

平成28年度政府予算編成に関する
提案・要望について
(地方創生関係)

平成27年7月
奈良県

提案・要望項目一覧表

◆共通事項

・地方創生にかかる新型交付金の創設	1
・地方創生にかかる地方財政措置の拡充	2
・奈良モデル（県と市町村の連携・協働）の取組への支援	3
①県と市町村との連携まちづくりへの支援	4
②ごみ処理広域化促進に対する財政措置の充実	5
③県域水道における県・市町村連携に対する支援	6
④都道府県域における地域福祉の推進を図るための法的整備等の支援について	7
・地方税改革に関する要望	8

◆地方にしごとをつくり、安心して働くようにする

<u>生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組</u>	
・地域に働く場をつくる「産業興し」の取組への支援	9
・地方における技術研究組合制度の創設について	10
<u>観光業を強化する地域における連携体制の構築</u>	
・観光振興施策の充実	11
・奈良県におけるイベントへの財政等支援 ～イベントの都市部集中のは是正～	12
<u>農林水産業の成長産業化</u>	
・「食」と「農」の連接による産業興しへの支援	13
・奈良県農業振興のための新たな展開	14
・県内農地総量確保のための農地マネジメントの推進 耕作放棄地の公有化・耕作意欲者への譲渡の促進	15
・林業の成長産業化と森林の環境面を重視した管理	16
<u>「プロフェッショナル人材」の確保等</u>	
・都市で働く人材に対する地方での就労あっせん・起業支援	17

◆地方への新しいひとの流れをつくる

地方移住の支援

・奈良県南部・東部地域への新しいひとの流れをつくる取り組みへの支援	18
-----------------------------------	----

政府関係機関の地方移転

・国と地方との連携協働による文化資源研究・活用体制の整備	19
・奈良県国際芸術家村の創設に対するナショナルセンター機能の附加と財政支援	20
・西のナショナルトレーニングセンターを目指す奈良県トレーニングセンター整備への支援	21
・国立研究開発法人産業技術総合研究所の移転	22

地方大学等の活性化

・奈良県教育の振興と地方大学の活性化	23
--------------------	----

◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出産・子育て支援

・仕事と子育ての両立を支援する取組の充実	24
----------------------	----

◆時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

まちづくり・地域連携

・県のまちづくり事業への財政支援の確保	25
・リニア中央新幹線の三重・奈良ルートによる早期の開業と開業を促進するための税制措置の新設について	26
・陸上自衛隊駐屯地の配置要望	27
・公立文化施設・スポーツ施設の長寿命化及び機能の向上への財政支援	30
・空き店舗の有効活用などによるまちづくりへの支援	31
・自治体の国際化活動への支援	32
・地域のエネルギー確保の取組に関する新たな補助制度の創設・補助対象の拡大	33
・東京オリンピックイヤーにおけるNHK大河ドラマの誘致	34
・植栽景観の向上による地域の魅力づくりへの支援	35

地域医療介護提供体制の整備等

・地域包括ケアシステムの構築に向けた質の高い在宅ケアの推進	36
・山間部における高齢者等の見守り体制の充実	37
・医療及び介護の総合的な確保を推進するための財源の充実	38
・地方における専門医の育成・確保	39
・看護師の特定行為に係る研修制度の推進	40

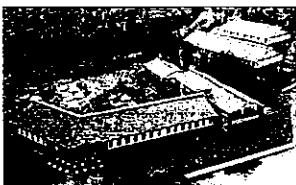
地方創生にかかる新型交付金の創設

【担当省庁】 内閣府

奈良県における取り組み

1. 本県は、地方創生の趣旨を踏まえ、将来を見据えた本県独自の政策・プロジェクトに取り組んでいる。

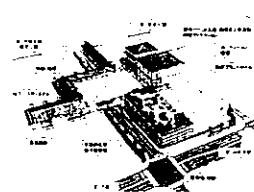
(国際芸術家村)



(地域トレーニングセンター)



(ホテル、コンベンション施設等の複合的賑わい拠点)



2. これらのプロジェクトは、PFI(民間との協働による施設整備と運営)やPPPの手法を基本に実施する予定。

3. このような民間活力活用で複合的な事業を行う場合、国の補助制度がない、あるいは省庁ごとの「複数の交付金」が補助対象とならないケースがある。

国にお願いすること

1. PFI方式による複合的・先駆的事業に対して、統合的な新型交付金を創設していただきたい。

その際は、

- ・まち・ひと・しごと創生本部が主体となって、プロジェクトを認定する
- ・認定されたプロジェクトには、既存の国庫補助金の優先的活用ができる
- ・まち・ひと・しごと創生本部のプロジェクト認定により、ソフト産業及びハード事業が総合的に実施できる
- ・プロジェクト全体をカバーするキックオフ型の新型交付金とする

など、使い勝手の良い仕組みをしていただきたい。

2. 「新型交付金」の部分にあたっては、PFI手法による複合的・先駆的な取組を優先した部分としていただきたい。

【県担当部局】 総務部財政課
総務部知事公室政策推進課

奈良県が検討する新型交付金活用事業例

○ 共通事項

提案・要望項目	頁
県と市町村との連携まちづくりへの支援	4
県域水道における県・市町村連携に対する支援	6

1 地方に仕事をつくり、安心して働くようにする

地域に働く場をつくる「産業興し」の取組への支援	9
観光振興施策の充実	11
奈良県におけるイベントへの財政等支援 ～イベントの都市部集中のは正～	12
「食」と「農」の連携による産業興しへの支援	13
奈良県農業振興のための新たな展開	14
林業の成長産業化と森林の環境面を重視した管理	16

2 地方への新しいひとの流れをつくる

奈良県南部・東部地域への新しいひとの流れをつくる取り組みへの支援	18
奈良県国際芸術家村の創設に対するナショナルセンター機能の附加と財政支援	20
西のナショナルトレーニングセンターを目指す奈良県トレーニングセンター整備への支援	21
奈良県教育の振興と地方大学の活性化	23

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

県のまちづくり事業への財政支援の確保	25
公立文化施設・スポーツ施設の長寿命化及び機能の向上への財政支援	30
自治体の国際化活動への支援	32
地域のエネルギー確保の取組に関する新たな補助制度の創設・補助対象の拡大	33
植栽景観の向上による地域の魅力づくりへの支援	35
山間部における高齢者等の見守り体制の充実	37

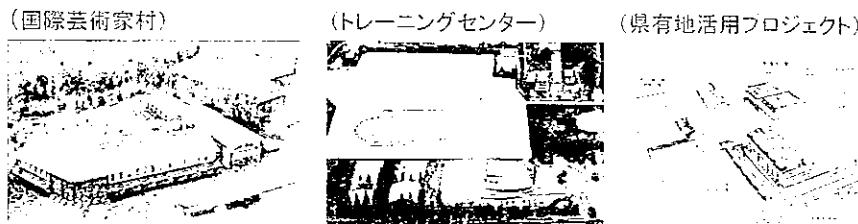
地方創生に係る財政需要の実績と課題

【担当省庁】 総務省

奈良県における取り組み

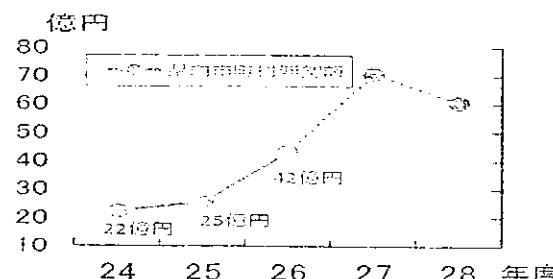
1. PFI手法による複合的・先駆的プロジェクト実施にかかる財政需要への対応

このような事業の施設整備については、活用できる「財政措置のある地方債」が限定されており、多額の自己負担が生じる見込み。



2. 人口減少が著しい南部・東部地域の取組にかかる財政需要への対応

★奈良県市町村の過疎対策事業債の実績額及び要望額



★要望額の内訳

	要望総額	南和病院	簡易水道	学校施設	その他
H27	71億円	27億円	7億円	7億円	30億円
H28	60億円	14億円	7億円	5億円	34億円

3. 地方創生を実現するための各般の取組にかかる財政需要への対応

本県においては、平成26年8月に「奈良県地方創生本部」を設置し、本県独自の地方創生に取り組んでいるところであり、各種観光イベント等において集客力の向上が見られるなどその効果が現れ始めている。今後も、より一層これらの取組の強化を図り、真の地方創生を目指す方針である。

【関係市町村】県南部・東部地域19市町村

国にお願いすること

1. 地方創生に資する施設整備に対する地方債制度の拡充

- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」を活用するための制度化
- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の活用範囲拡大
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、競技場等の施設整備に対する地方債の活用
- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の活用

2. 過疎対策事業債の充実確保

病院や水道、学校、道路など過疎地域の生活基盤を安定させる事業に必要不可欠な財源である過疎対策事業債の充実を実現していただきたい。

3. 地方公共団体の自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組めるよう「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充し、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保されたい。

奈良県が検討する地方債活用事業例

1 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする

提案・要望項目	頁
「食」と「農」の連携による産業興盛への支援	13
奈良県農業振興のための新たな展開	14
林業の成長産業化と森林の環境面を重視した管理	16

2 地方への新しいひとの流れをつくる

奈良県南部・東部地域への新しいひとの流れをつくる取り組みへの支援	18
奈良県国際芸術家村の創設に対するナショナルセンター機能の附加と財政支援	20
西のナショナルトレーニングセンターを目指す奈良県トレーニングセンター整備への支援	21
奈良県教育の振興と地方大学の活性化	23

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

県のまちづくり事業への財政支援の確保	25
公立文化施設・スポーツ施設の長寿命化及び機能の向上への財政支援	30
植栽景観の向上による地域の魅力づくりへの支援	35

奈良モデル(県と市町村の連携協働の取組み)の特徴

【担当省庁】内閣府・総務省ほか

奈良県における取り組み

1. 奈良モデルの考え方

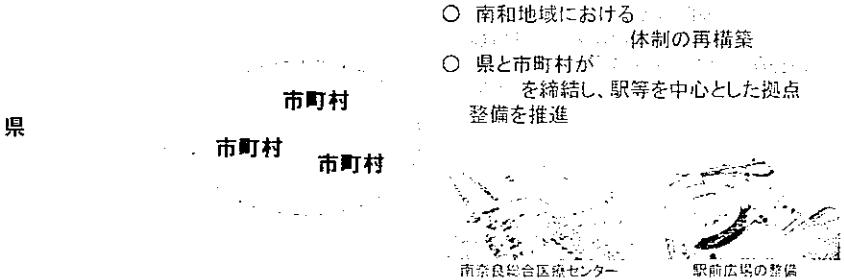
- ・県と市町村が有する資源（人材・財源・公共施設など）を県域全体で有効活用する（県域行政の発想）
- ・「奈良県・市町村長サミット」で知事と全市町村長がワークショップを年数回行い、課題を共有
- ・県と市町村が一括で民間の資源を有効活用する仕組みを構築
- ・県は、市町村の取組に財政的・技術的支援を実施
- ・清掃機械による市町村間の資源移動



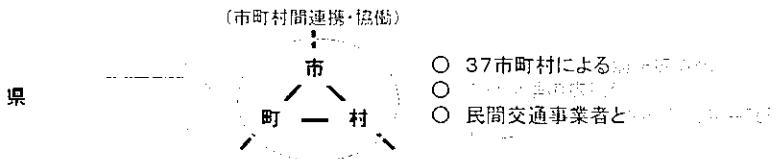
平成27年度第1回奈良県・市町村長サミット

2. 奈良モデルのパターンと主な取組

① 県と市町村の連携の仕組みを構築し、県と市町村が協働で事業を実施

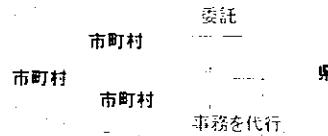


② 市町村間で連携・協働して実施される取り組みに対し、県が財政的・技術的支援

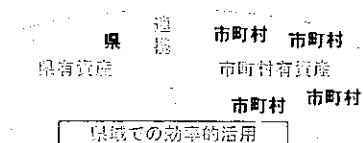


③ 市町村の事務を県が委託を受けて代行

- 市町村の道路・橋梁の維持補修を県が受託実施



④ 県と市町村、それぞれが有する施設などの資産を総合的に有効活用 (ファシリティマネジメント)



- 県・市町村の水道資産(施設、水源、人材、技術力)を県域全体で活用

国にお願いすること

本指針では、各市町村が自らの意思で連携協働する事例を示すとともに、各市町村がより効率的・効果的に連携協働するための指針として、各市町村が参考にすべき事例を示す。

(対象例)

- ・「まちづくりに関する連携協定」を締結した県と市町村が協働で実施するまちづくり（現在7市と連携協定を締結）
- ・「ごみ処理広域化」
- ・県と市町村が連携して取り組む「県域水道全体での水道事業経営の効率化」

また、市町村が自らの意思で連携協働する事例を示すとともに、各市町村が参考にすべき事例を示す。

- ・県・市町村が協働で進める拠点整備に対し、国所有の不動産を積極的に活用
- ・県と市町村等との一体的な事業推進に対する参画・助言

まちづくり連携協定による取り組み

平成27年7月

【担当省庁】内閣府、財務省、総務省、国土交通省

奈良県における取り組み

■「県と市町村とのまちづくりに関する連携協定」による取組(奈良モデル)

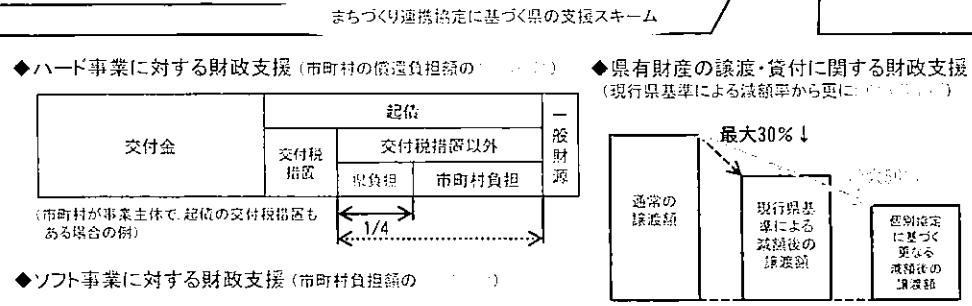
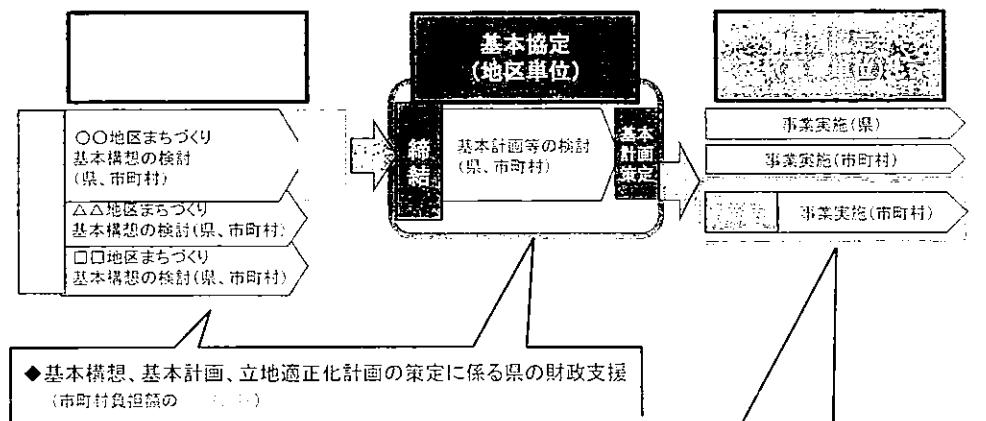
- ・県と市町村が、協定を締結し、協働でまちづくり事業を実施
 - （街路・公園・住宅・駅前広場などの整備）

（公共施設・公的不動産等の再配置・集約化・利活用）

- ・現在、7市（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市）と協定締結済み

<連携協定の進め方と支援スキーム>

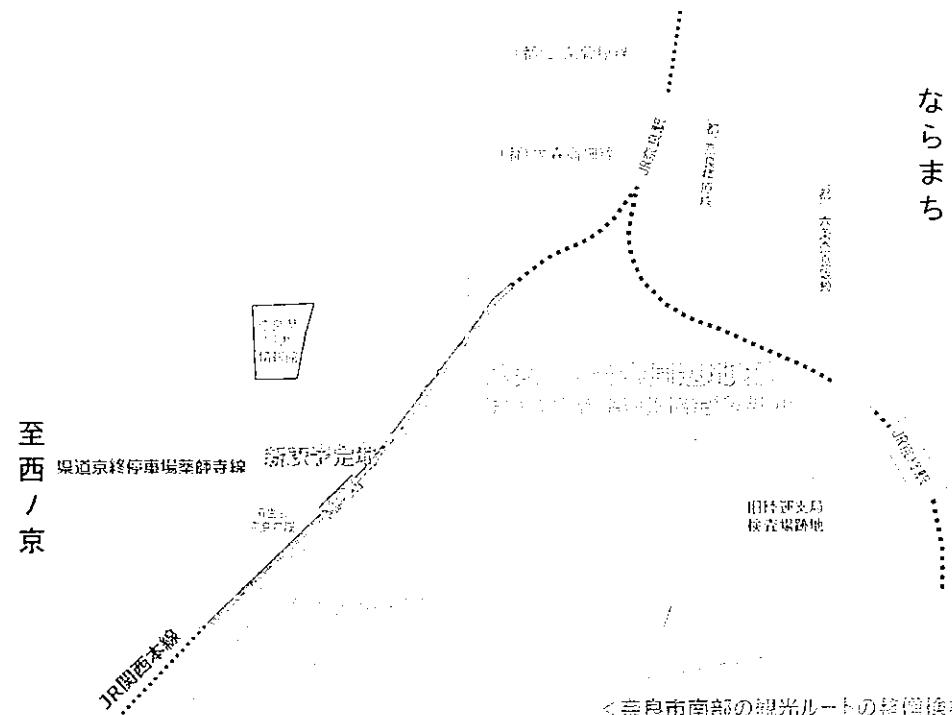
プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に協定を締結し、市町村を支援



奈良市の事例(八条・大安寺周辺地区)

ICと鉄道新駅の交通結節点のポテンシャルを活かした地域拠点の形成を、県・市が協働して取り組む

京都方面



和歌山方面

国にお願いすること

- 1 高速度の高い発送額交付金および交付税額による整備取組の重点化についての地方財政措置の検討
- 2 県・市町村が進める拠点整備に対し、重点化を積極的に活用

【県担当部局】

県土マネジメント部企画管理室、まちづくり推進局地域デザイン推進課

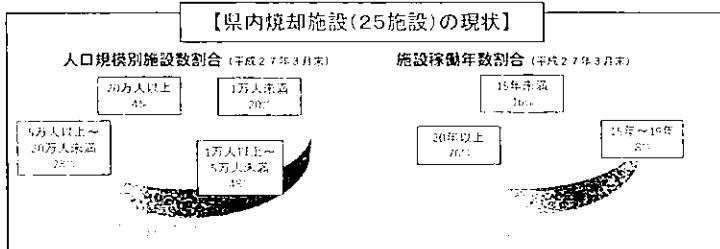
ごみ処理施設化促進に対する財政措置の充実

【担当省庁】内閣府、環境省

奈良県における取り組み

■「奈良県ごみ焼却施設整備支援事業」によるごみ処理施設化の促進

○県内のごみ焼却施設の大半が、小規模かつ老朽化

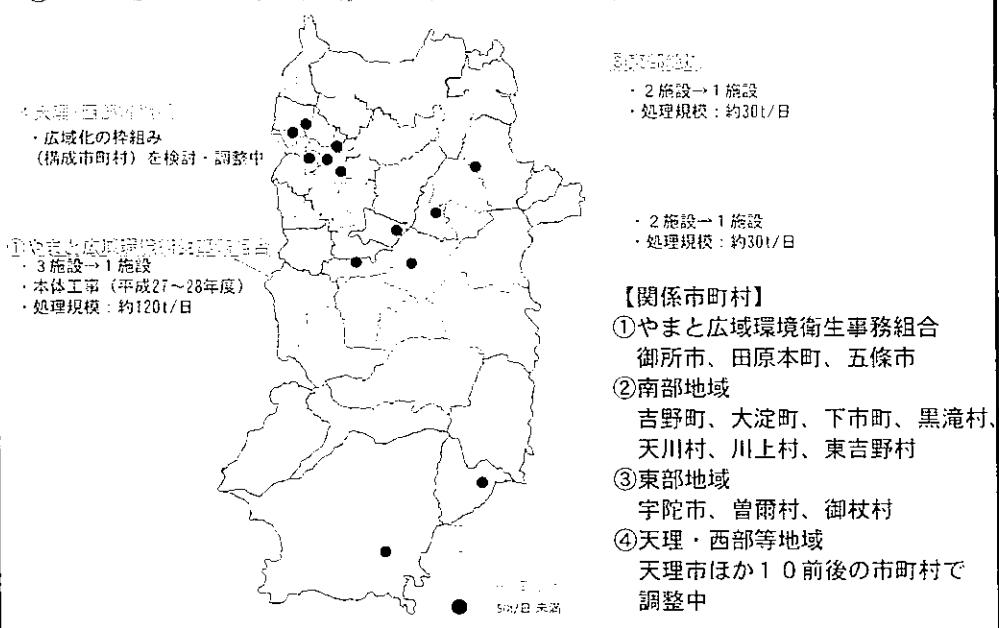


○施設が高齢・総合整備による「ごみ処理施設化」が喫緊の課題

○新たな取組目標：「新規ごみ焼却施設化率の確保」として、県は「がみ焼却施設化率の確保」を目標と定めています。

- ・計画段階：市町村負担額の2分の1
- ・施設整備：市町村公債費のうち地方交付税算入額を差し引いた額の4分の1

○ごみ処理施設化の実現に向けた取組



国の地方創生との関連、県が期待する効果

- 「ごみ処理」の設定的な継続、市町村の財政負担の大軽減
- 資源循環型のまちづくりを促進
(ごみ処理に伴うエネルギー回収や再資源化)
- 本プロジェクトが実現すれば、焼却施設化率が大幅向上（現状25施設）

国にお願いすること

■奈良モデル（県・市町村連携）で取り組む

・ごみ処理施設化率の確保と、そのための財政的支援及び金融支援

①交付率の嵩上げ（現行の1/3を1/2に）

- ・現行では、小規模ごみ処理施設については交付率が1/3
- ・行政側で高める取扱い強度により、施設建設費用、運営費用の捻出を図る方針

- 対象：東部地域3市町（処理規模：約30t/日）
南部地域7町村（処理規模：約30t/日）

②交付金総額の確保

ごみ処理の広域化に伴う施設整備（県内4地域で検討・推進）は、長期の事業期間と多額の事業費を要することから、市町村が計画・実施するための交付金総額の安定的な確保をお願いする。

【県担当部局】くらし創造部景観・環境局環境政策課
廃棄物対策課

県営水道における県・市町村連携に対する支援

【担当省庁】 内閣府・厚生労働省

奈良県における取り組み

<県域水道ファシリティマネジメント>

【水道事業の課題(ダウンไซスマネジメント)】

需要縮小時代を迎え、各行政主体が所有する水源の最適化や業務の連携、また今後増大する施設更新に工夫が必要

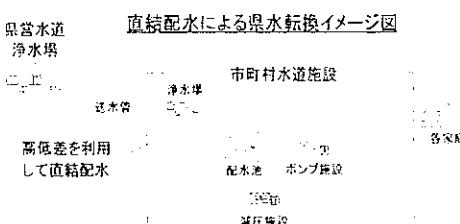
【取組の概要】

- 県営水道の資源(施設、水源、人材、技術力)を県域水道全体で活用し、県域水道総資産を最適化
- 市町村水道が抱える課題を県がリーダーシップを発揮し、市町村と連携・協働して課題を克服
- 県営水道(用水供給)と市町村水道(末端給水)を区別なく統合して、として一体的に捉える

【具体的な取組例】

1. [県営水道エリア]

- ・県水転換した場合の水質・量の確保
- ・有利な水源選択と施設投資の最適化を市町村に提示して協議



2. [五條・吉野エリア]

- ・市町村の連携を促進するため連携会議を開催の上、連携会議の運営方針を策定を行い、将来の広域化方針について知事・首長レベルの連携・協調・シナジーの実現を目指す(今年度実施予定)

3. [簡易水道エリア]

- ・人材が不足し、技術力の脆弱な小規模水道の整備強化と連携支援を実施

国的地方創生との関連、県が期待する効果

「維持管理更新にかかるトータルコストを縮減し、真に必要なストックを賢くマネジメントすること」が可能

- ・施設整備強化による水道事業の活性化
- ・管路の耐震化等の施設更新財源を確保

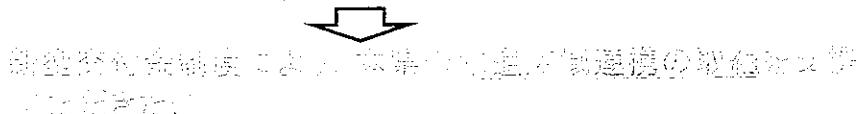
《県水100%の市町村数の拡大》

H23年度:5市町村 → H30年度:11市町村(確定) → H32年度:14市町村
(見込み)

国にお願いすること

◆水道広域化に資する施設整備に対する支援をお願いしたい

- ① 県がリーダーシップを発揮し、県と市町村の連携により、県域水道全体で水道事業経営の効率化を進める奈良県に対し、



- ② 既存制度(水道広域化に資する施設整備に対する交付金)

- ・生活基盤施設耐震化等交付金(水道事業運営基盤強化推進等事業)は、「事業統合」が柱の運営の一體化が前提



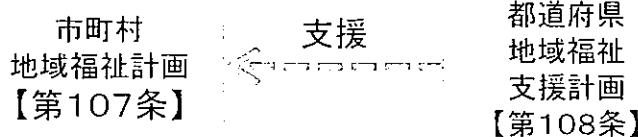
【県担当部局】 地域振興部地域政策課

都道府県域における地域福祉の推進を図るための法的整備等の支援について

奈良県における取り組み

【担当省庁】 内閣府、厚生労働省

①現行の法制度



②課題

- 市町村格差
- 市町村単位では解決が困難な広域的な課題への対応

③取り組みの方向

- ◆ 奈良県域地域福祉推進計画の策定
- ◆ 市町村が地域福祉を推進する中、県も単なる市町村支援にとどまらず、県単位で連携的に地域福祉の推進に取り組む
- ◆ その際、県が、県域地域福祉推進計画の推進に向けて、市町村、社協、民間団体等と協同・連携して取り組む根拠となる法的整備が必要

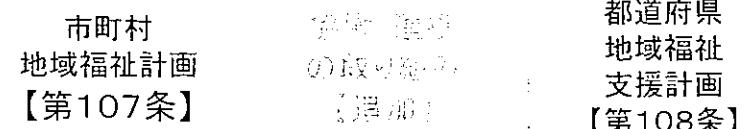
国的地方創生との関連、県が期待する効果

- 県、市町村、社協等が協働・連携できるプラットホームができ、効果的、効率的なサービスの提供等につながる。

国にお願いすること

- 地域福祉を推進するため、各都道府県が持つ権限において、既存の法律等の整備による連携・連携、物品等の供給をお願いしたい。

奈良県地域福祉推進計画



地域福祉を推進(第107条)

社会福祉法の整備について(提案)

第107条【現行】

市町村における「市町村地域福祉計画」の策定を規定

第108条【現行】

都道府県における「都道府県地域福祉支援計画」の策定を規定

新規制定

都道府県と市町村等との協同・連携の仕組みを整備するため、
都道府県に交付する「都道府県地域福祉推進計画」の策定を規定

地方税改革に関する要望

【担当省庁】 総務省

国にお願いすること

- 地域間の税収格差の是正等を図るため、関係法令を改正し、以下の事項を推進されることを提案する。

（1）社会保障目的となる地方消費税（引上げ分）の清算基準について

地方消費税の引上げ分については、地方の社会保障経費を反映する高齢者人口等を清算基準とすること。

（2）現行の地方消費税の清算基準の見直し

人口基準の比率を高め、平成27年度税制改正において除外された情報通信業等のサービス及び除外が検討されている通信・カタログ販売、インターネット販売について、消費活動自体は存在することから、当該除外分については、人口比率等で再配分すること。

（3）地方法人課税と地方消費税の税源交換

地方法人課税については国税化し、国の消費税については地方消費税化する税源交換について検討すること。

- 法人実効税率の見直しに当たっては、単なる税率の引下げではなく、代替財源の確保を行い、地方財政に影響を与えることのないようすべきであり、また、あわせて、地方税収の偏在是正措置についても、幅広く検討すべきである。

○奈良県税制調査会（平成25年3月設置）

奈良県の税制のあり方を検討する「奈良県税制調査会」を設置。

税源の偏在（格差）是正などについて平成25年6月26日付で「地方税改革に関する4つの提言」をいただき、この要望に反映。

また、各委員の地方税制に関する考え方を取りまとめた論文集『望ましい地方税のありかた－奈良県税制調査会からの発信－』を作成。

（五十音順：平成27年4月1日現在）

氏名	所属・職名
上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授
佐藤 主光	一橋大学国際・公共政策大学院、大学院経済学研究科 教授
鈴木 将覚	みずほ総合研究所 主任研究員（前 京都大学経済研究所 准教授）
竹本 亨	帝塚山大学経済学部 准教授
鶴谷 将彦	奈良県立大学地域創造学部 講師
林 宏昭（座長）	関西大学経済学部 教授(副学長)
横山 直子	大阪産業大学経済学部 教授

地方消費税の清算基準における課題

（1）引上げ分の清算基準（案）

配分（案）	65歳以上人口	3/4	うち1/2を市町村へ交付	市町村への交付基準	人口のみ 1/1
	18歳以下人口	1/4			

引上げ分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされていることから、市町村への交付基準が人口とされていることも踏まえ、「高齢者人口等」を清算基準とすること。

（2）現行の清算基準

→「最終消費地と税の帰属地の不一致」

現行の清算基準が供給サイドの統計数値であることが影響

※1人当たり地方消費税額の格差（都道府県間清算後）

・平成25年度 東京都 29,700円、奈良県 15,576円（格差 約1.9倍）

・平成24年度 東京都 28,365円、奈良県 15,577円（格差 約1.8倍）

・平成23年度 東京都 27,872円、奈良県 15,269円（格差 約1.8倍）

清算基準	小売年間 販売額	サービス業対個人 事業収入額	人口	従業者数	うち1/2を 市町村へ交付	人口	従業者数
	（割合）	6/8	1/8	1/8			

※平成27年度からの清算基準（将来は人口・従業者数 各1/8）
のことにより、消費税8%ベースで約14億円の增收となつたこと
につきまして、感謝申し上げます

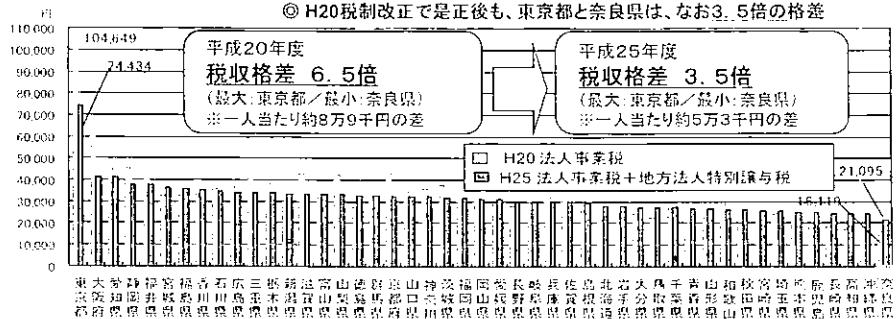
平成27年度税制改正において除外された情報通信業等のサービス及び除外が検討されている通信・カタログ販売、インターネット販売について、消費活動自体は存在することから、当該除外分については、人口比率等で再配分すること。

地方法人課税における課題

（3）税源交換について

＜法人事業税（地方法人特別税）1人当たり税収＞

◎ H20税制改正では正後も、東京都と奈良県は、なお3.5倍の格差



平成20年度 1法人当たり平均、地方税に関する法人事業税特別税の税収を東京都と奈良県で比較

平成25年度 1法人当たり平均、法人事業税特別税の税収を東京都と奈良県で比較

・地方法人特別税毎社社員、出資額15万円、8ヶ月間、11月期及び2月期の合計

● 法人実効税率の見直し、地方税の偏在是正について

今までの法人実効税率の見直しの論議を中心とした、王室の税改の御下りではなく、御理解御賛同の御下りで
いたる御承認へ、この御大典にて税制は是正の議論を行い、地方財政に是正を求めることがないかおもて
てお聞かせ下さい。また、お仕立てて、地方税のゆるみ税改は議論されており、地方法人特別税、地租税等
の税制改定において、公的負担は是正的になされて、幅広く税改を行ってある

【県担当部局】 総務部税務課

【担当省庁】内閣府、経済産業省、中小企業庁
農林水産省、厚生労働省

奈良県における取り組み

1. 奈良県の「まちづくりと連動した域内消費の拡大」

リーディング産業分野

- ①生活関連製造業(食料品、繊維、プラスチック)
- ②小売業
- ③医療・介護・福祉

チャレンジ産業分野

- ①宿泊産業
- ②農業
- ③料理・飲食業
- ④漢方
- ⑤林業・木材産業
- ⑥教育・研究・文化

2. 6つの産業戦略

- (1) 海外への販路拡大
- (2) まちづくりと連動した域内消費の拡大
- (3) ICT技術の活用
- (4) 人的ネットワークの構築
- (5) 奈良県在住大手企業退職者の就労あっせん・起業促進
- (6) 漢方を活用した地域の活性化

国の地方創生との関連、県が期待する効果

- 県内における「投資・消費・雇用の好循環」の促進
- 自立した産業構造への変革
- 地方創生の深化

【関係市町村】県全域

国にお願いすること

(1) 「海外への販路拡大」の取組への支援

海外販路拡大にノウハウを持つ機関の支援により、県内企業が海外市場の実情等について、身近に相談できる環境づくりを支援いただきたい。

(2) 「まちづくりと連動した域内消費の拡大」の取組への支援

まちの賑わいづくりに向けた人材の育成や活動資金にかかる人的活動に対する助成金等の制度または助成金の申請をお願いしたい。

(3) 「ICT技術の活用」の取組への支援

首都圏のIT企業と地域企業との連携による「ICTを活用した新たなサービス等の創出のための地域モデル事業」の実施や県が行う産業興しつつながる人材育成支援制度の拡充または新規制度の創設をお願いしたい。

(4) 「人的ネットワークの構築」の取組への支援

地方では最先端の知恵や情報をもつ人材が圧倒的に不足していることから、「人材のネットワークづくり」が重要と考えており、本県の取組に有益な人材の紹介や長期派遣などの支援をお願いしたい。

(5) 「奈良県在住大手企業退職者の就労あっせん・起業促進」への支援

国や日本経済団体連合会から大手企業に働きかけていただき、地方の企業への就職を希望する退職者等や期限付き出向者の情報を地方に紹介する制度の創設をお願いしたい。

また、大手企業退職者等を雇用する地方の企業に対する補助金の拡充をお願いしたい。

(6) 「漢方を活用した地域の活性化」の取組への支援

トウキの根を食材とするための食薬区分の見直しや薬草に対する登録農薬の適用範囲の拡大などの規制緩和・制度運用の改正をお願いしたい。

また、薬草の栽培研究等に取り組む公設試験研究機関への研究費の適用または新規賞勵制度の創設による支援を願いしたい。

【県担当部局】産業・雇用振興部産業政策課、産業振興総合センター、雇用労政課

地方における技術研究組合制度の創設について

【担当省庁】財務省、総務省、経済産業省

奈良県における取り組み

- 1 活動範囲を定めた技術研究組合の創設

- 2 奈良県議会議員をして、「繊維関連企業と異業種」或いは「プラスチック関連企業と異業種」などの分野で、新たな技術研究組合の設立を実現する

【イメージ図】



【研究課題の例】

- CFRP(炭素繊維強化プラスチック)材料の加工技術の開発
- 動物医療用のプラスチック製医療機材の開発
- 床材等に適用できる燃えにくい木質プラスチックの開発

県が期待する効果

- ・異業種間の交流促進による、これまでにない高付加価値商品の開発
- ・地域産業の活性化による、雇用の拡大

国にお願いすること

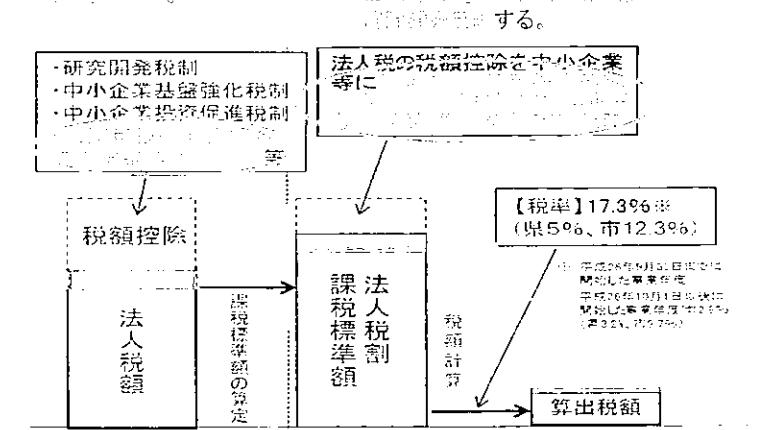
- 1 大企業の少ない地方においても技術研究組合の設立が促進されるよう、「地方版技術研究組合制度」を新たに創設され、その設立認可権限は地方の意向が組み込まれるようにされたい。

主たる事務所、研究施設が県内に所在する技術研究組合の認可権限を都道府県に付与

- 2 「地方版技術研究組合」制度について、より多くの申請者に対する認可を希望をお願いしたい。

【制度イメージ】

- ① 現行の研究開発税制と
「地方版技術研究組合制度」の組合員による
課税特典を併用する。



- 3 技術研究組合の賦課金にかかる課税特典を実現されたい。

- ① 試験研究費の総額から法人税を控除できる割合を、大学・特別試験研究機関等との共同・委託研究の場合と同じ、5%に設定されたい。
- ② 適用期限を延長するとともに、技術研究組合の組合員が組合への賦課金を過去3年平均より増やした場合は、専門性がある限りでも同様に適用されるよう要望されたい。
- ③ 技術研究組合への賦課金を過去3年平均より5%以上増やした場合は、控除率を5%未満とするなどして賦課金を抑制するよう措置を講じられたい。

【県担当部局】 総務部税務課 産業・雇用振興部産業振興センター

【県担当部局】 総務部税務課 産業・雇用振興部産業振興センター

観光振興施策の充実

【担当省庁】内閣府

奈良県における取り組み

1. 奈良県は、全国でも最低水準の宿泊客数と宿泊施設数

→宿泊型觀光への転換が必要

○プレミアム宿泊キャンペーンの展開

- ・オフシーズン時に宿泊者限定キャンペーンを実施
(1泊1名あたり宿泊料金を最大50%キャッシュバック)
- ・宿泊施設併用で魅力的な宿泊商品を販売
(県と宿泊施設が連携したネットクーポンキャンペーン)

○着地型旅行商品の造成

- ・特別感のある質の高い旅行商品を造成・販売
普段見ることができない社寺等の秘法秘仏の公開や、僧侶や神職による案内付きの特別企画を実施

2. 外国人観光客向けの観光案内・情報発信・交流・宿泊機能等を備えた「奈良県猿沢イン」を開設

- ・外国人を登用して、リアルタイムな奈良の情報発信、奈良の観光案内
- ・日本の祭り体験などの文化体験
- ・宿泊サービスの提供及び他の宿泊所の案内
- ・その他(コンビニ、物販、レンタサイクルなどサービスを提供)



国の地方創生との関連、県が期待する効果

- 宿泊施設との連携を強化し、宿泊型觀光の誘客を目的
- 当該施設及び周辺において、観光客の消費消費の拡大に貢献
- 雇用創出、地域活性化、雇用創出に寄与

国にお願いすること

1. 宿泊型觀光振興に対する交付金の継続

ふるさと旅行券事業など、これまで取り組んでまいりましたが、これは地方創生に資することから、引き続き継続して、また、御支援をお願いいたします。

2. 外国人観光客拠点に対する財政支援措置

外国人観光客拠点に対する財政支援措置、特に、新たな拠点をお願いしたい。

3. 外国人観光客拠点における「免税手続きカウンター」

現行の消費税免税制度上、「免税手続きカウンター」は「特定商業施設」内に設置。

（現行の免税制度上、免税手続きは施設内にて行われる）が現実的ではないことを認識していただきたい。

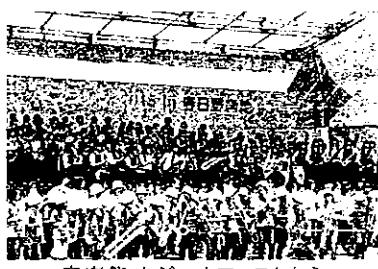
【県担当部局】 観光局 観光プロモーション課・観光産業課

奈良県におけるイベントへの財政等支援 ～イベントの都市部集中の是正～

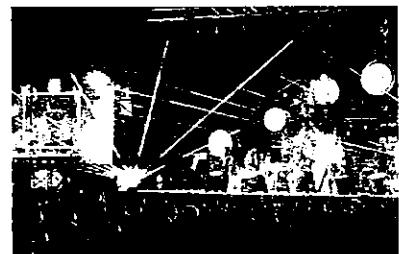
【担当省庁】内閣府、文部科学省、文化庁

奈良県における取り組み

- ◆奈良県では、平成22年の「平城遷都1300年祭」の開催以降地域のにぎわいを創出するため、『ムジークフェストなら』や、『奈良県大芸術祭』などの文化イベントや、奈良マラソン等のスポーツイベントを実施また、平成29年度には『国民文化祭』を開催予定
- ◆イベントは、採算性等の理由で都市部に極端に偏在しているため、地方では地方自治体自らがイベントを実施



音楽祭 ムジークフェストなら
<ムジーク・プラツ>



奈良県大芸術祭
<オープニングイベント>

24倍の「音楽」の市場規模
※東京は、奈良に比べて1人あたり
91倍の「ステージ」の市場規模

都道府県別「ステージ」の市場規模



91倍の「ステージ」の市場規模

国における地方創生との関連、県が期待する効果

- ◆魅力的なイベント開催は、にぎわいの創出と地域経済活性化につながる。
- ◆閑散期の集客力のあるイベント実施は、より効率的。
- ◆魅力ある文化イベントやスポーツイベントの開催は、県民の方や外からくる観覧客につながる。

国にお願いすること

- ①地方自治体が実施するイベントで、地域経済活性化効果の高いものに対し、助成金を充てて開催促進する
- ②国内に開催されるイベントの開催地を複数にする
- ③民間企業等が採算の取れない地方イベントを行う場合、地域振興課に申請する際は、開催が難しいものに対し、新規登録の通達または新たな地域振興課の創設

【県担当部局】地域振興部 文化振興課

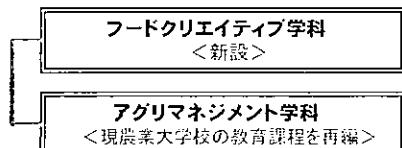
「食」と「農」の連接による産業興しへの支援

【担当省庁】内閣府、総務省、農林水産省

奈良県における取り組み

1. 「なら食と農の魅力創造国際大学校」の開校と周辺の賑わいづくり

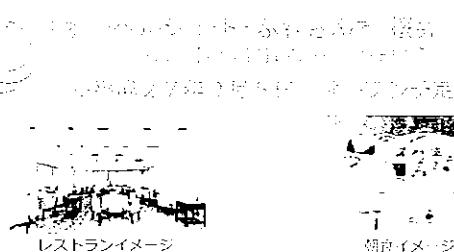
奈良県農業大学校を改編し、
「なら食と農の魅力創造国際大学校」を開校する研修拠点として、



農業・農作物に関する知識を持った
「食の担い手」を育成
高度な農業技術があり農業経営センスの
優れた「農の担い手」を育成

*各学科とも 定員：20名/学年 修業期間：2年

◆「食」の実学教育を行う、オーベルジュ（郊外や地方にあるレストランをメインとした宿泊施設）



レストランイメージ

レストラン40席、
ステージキッチン付きパンケット42席。
宿泊：スイート2室・ツイン7室



朝食イメージ

2. 地域の特色ある「食」と「農」を活かした宿泊施設の整備等

○「なら食と農の魅力創造国際大学校」を拠点に、

地元の農業者等との連携による宿泊施設の整備等の取り組み
を検討中。

国の地方創生との関連、県が期待する効果

- ・人口過少の地方での交流人口の増加
- ・農業と観光を連接することにより、地方にしごとの場を創る

国にお願いすること

1. 「なら食と農の魅力創造国際大学校」周辺において、「食」と「農」をテーマにした賑わいづくりを進めるため、県及び市等により必要となる以下の施設整備の計画づくりを進めているところ

- 宿泊付きセミナーハウス
- 都市農村交流施設
- 彩りづくり 等

これらの取り組みを推進するため、

①施設整備に係る助成金等の交付、または小規模な助成金等の交付
または、

②施設整備に係る運営費等の助成金等の交付

2. 県及び南部・東部地域等の市町村における

○地域の自然環境や眺望を活かした 宿泊施設の整備と運営

※地域の例：野迫川村（満天の星空）、御杖村（畜産牧場）等

○各施設のネットワーク化（ぐるっとオーベルジュ）と、その運営

の取り組みに対し、

①施設整備を含む運営費等の助成、または小規模な助成金等の助成
または、

②施設整備に係る運営費等の助成金等の交付

【県担当部局】 農林部なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室
農林部マーケティング課

奈良県農業振興のための新たな展開

【担当省庁】内閣府、総務省、農林水産省

奈良県における取り組み

1. ブランド品質認証制度(奈良版クオリティラベル制度)の構築

- 分子栄養学等に基づき、品質の計測をし、それを認証し、ブランド力の向上につなげる。
（農産物の品質向上）に向けた取り組みを推進。
(柿、イチゴ、大和牛、大和肉鶏、……)



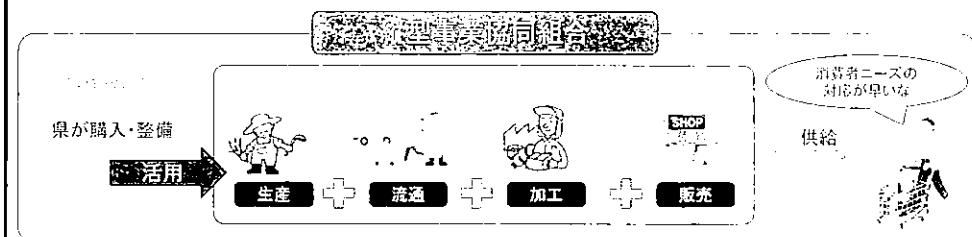
非破壊硬度測定装置を用いた
本県開発イチゴ品種の調査



近赤外線分析装置を用いたオレイン酸の調査

2. 縦型事業協同組合による農と食品加工業との連携

- 生産だけでなく、流通、加工、販売も含めた事業協同組合を育成し、連携による生産性向上を推進。



3. 奈良県農林産物の輸出促進

- <情報収集>
- 生産者と国関係輸出支援機関及び輸出事業者との面談を県が支援
- <課題抽出>
- 奈良県内事業者向けのセミナー・検討会の開催
 - 奈良県内事業者に対する輸出等に関するアンケート調査
- <対象品目>
- 大和茶、奈良の柿 等
- <H27年度県単事業>
- メゾン・エ・オブジェ (フランス) 等、欧州の大規模な見本市での出展促進

国の地方創生との関連、県が期待する効果

地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする(農林水産業の成長産業化)

- ◆県産農畜水産物（加工品も含む）のブランド力強化
- ◆地元の農業生産者等の雇用創出による効果
- ◆奈良県農産物及び奈良県産材の新規販路の開拓
- ◆奈良県南部・東部地域の活性化
- ◆農林産業を軸に、地域活性化

KPI 農業産出額(奈良県) 【H25】432億円→【H35】440億円

国にお願いすること

1. ブランド品質認証制度の構築と推進への支援

- ブランド品質認証制度構築のための技術支援
- 地域の特産品の地理的表示登録申請（農産物や加工品）による支援を要望する。



イチゴ
「吉都京」

奈良の柿

大和肉鶏

2. 農と食品加工業との連携への支援

- 事業協同組合に参加した農業法人や民間企業による連携実績や、生産者等による連携を構築するための支援（技術支援等）による支援を要望する。

3. 奈良県農林産物の輸出促進への支援

- 海外マーケットの市場調査及びPR活動に対する国関係機関の支援
- 海外への輸出促進に取り組む事業者への技術支援（技術支援等）による支援を要望する。

【県担当部局】農林部 マーケティング課、農業水産振興課、畜産課、
　　担い手・農地マネジメント課、奈良の木ブランド課

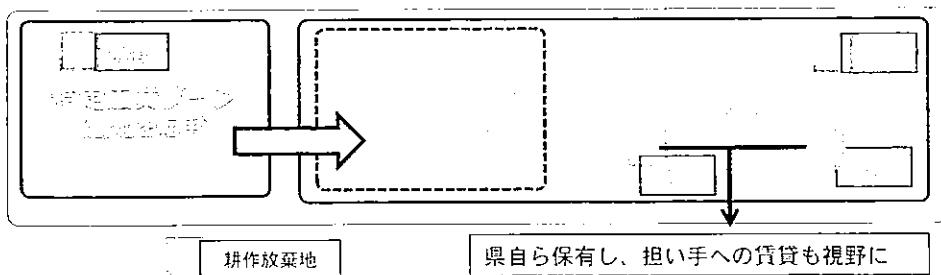
県内農地総量確保のための農地マネジメントの推進 耕作放棄地の公有化・耕作意欲者への譲渡の促進

【担当省庁】内閣府、総務省、農林水産省

奈良県における取り組み

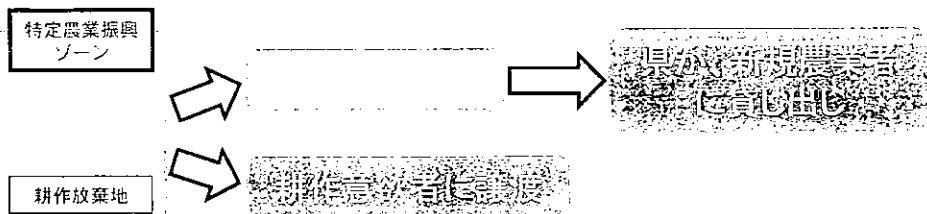
1. 県域農地マネジメントの推進

- (1) 県域で農業生産を維持する目標を設定
- (2) 企業立地を推進する工業ゾーンを設定し、農地の工業用地への転用を許可
- (3) 当ゾーン内の農地は、当該市町村域を越えた県内他地域で同面積の農地を確保
- (4) 新しい農地での農業生産を県主導で実行



2. 耕作放棄地の公有化・耕作意欲者への譲渡の促進

- ・奈良県は、耕作放棄地率 1.9%で、近畿で最下位のレベル
- ・向かう政策では、この状況を改善するため、県が保有して新規農業者に貸し出すなど、農地の有効活用を推進



国的地方創生との関連、県が期待する効果

1. 農業振興地域における工場進出により、農村での新規雇用が発生
2. 農村における新規雇用の発生により、兼業農家の所得水準の向上が可能
3. 耕作放棄地の解消による新規農業者の増加

国にお願いすること

1. 県域農地マネジメント

- (1) 特定工業ゾーンへの企業誘致に必要な規制緩和と権限移譲
 - ・企業誘致を目的とした土地造成を含め、10ha以上の集団農地に含まれる農地等について、
①開拓地の開拓、整備等の実施
②開拓地の譲り受け、譲り受けの上での開拓等の実施
 - ・特定工業ゾーン内の耕作放棄地の再生や、大臣協議を経て、又は、協議の円滑化
- (2) 特定農業振興ゾーンにおいて、耕作放棄地の再生や水田の畠地化整備への支援

2. 耕作放棄地の公有化・耕作意欲者への譲渡の促進

- (1) 知事（又は市町村長）が特定農業振興ゾーンを設定
- (2) 当該エリアで知事（又は市町村長）が、解消すべき耕作放棄地を設定
- (3) 設定された耕作放棄地の所有に対し、
①賦課税の賦課停止
②遊休農地の課税水準の引き上げ
- (4) 耕作放棄地を県又は耕作意欲者に譲り出した場合、
①譲渡所得の特別控除の創設

【県担当部局】農林部 担い手・農地マネジメント課

林業の成長産業化と森林の環境面を重視した管理

奈良県における取り組み

【担当省庁】内閣府、総務省、農林水産省

1. 奈良県林業・木材産業興しの推進

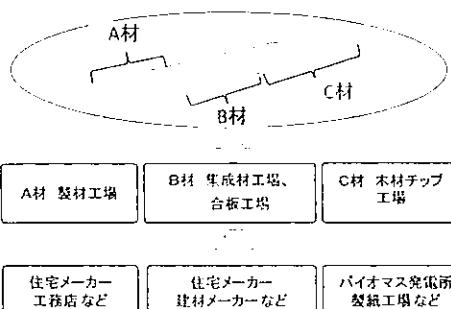
○奈良県では、「奈良県林業・木材産業振興プラン」を策定。

(1)「高級材のみを選んで出す林業」

から「高級材を主とする、多様な森林資源を有する林業」への転換

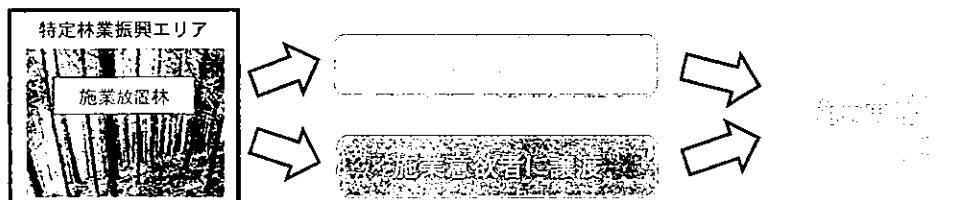
(2)A・B・C材全ての受け皿として、森林の持続性を構築

(3)県産材製品の輸出の実現



2. 施業放置林の解消に向けた取り組み

○施業放置林を洗い出し、当該森林を県に譲渡又は施業再開に繋がる取り組みを行う。



3. スイス林業をお手本とした森林管理手法の導入

○スイスでは、国産資源の木材が有効に活用されていないことに鑑み、森林の持続性と経済性を両立する「森林の姿」を展開。

また、「森づくり」に関しては、環境と経済の両面から広葉樹にも目を向けており、森林の持続性と経済性を両立する「森林の姿」。

○奈良県では平成26年度より、スイスの森林管理手法について導入検討を開始。



国の方針創生との関連、県が期待する効果

◆奈良県が有する豊富な森林資源について、「素材生産」→「製材・加工・流通」→「利用」にかかる一貫体制を構築。

◆積極的施業が期待される森林における放置林を解消する。

◆国土の7割を占める森林の管理の合理化が図られる。

KPI 県産材生産量(素材ベース) [H25]148千m³ → [H32]250千m³

国にお願いすること

1. 奈良県林業・木材産業興し推進への支援

- (1) 搬出間伐材積の増加に応じ、助成単価を高く設定する。
- (2) ラミナ等製造ライン・木材乾燥施設の整備及び財政力の弱い市町村の庁舎や商業施設の木造・木質化に対し、助成単価を高く設定する。

2. 施業放置林の解消に向けた取り組み

- (1) 知事(又は市町村長)が、特定林業振興エリアを設定
- (2) 当該エリアで、知事(又は市町村長)が、解消すべき放置森林を認定
- (3) 認定された放置森林の区域に対し、森林の持続性と経済性を両立する
- (4) 放置森林を県又は施業意欲者に譲渡した場合の税の特例
 - ・5年以内に施業を行う者に譲渡した場合、譲渡所得の特別控除の創設
- (5) 譲渡する者への固定資産税の特例

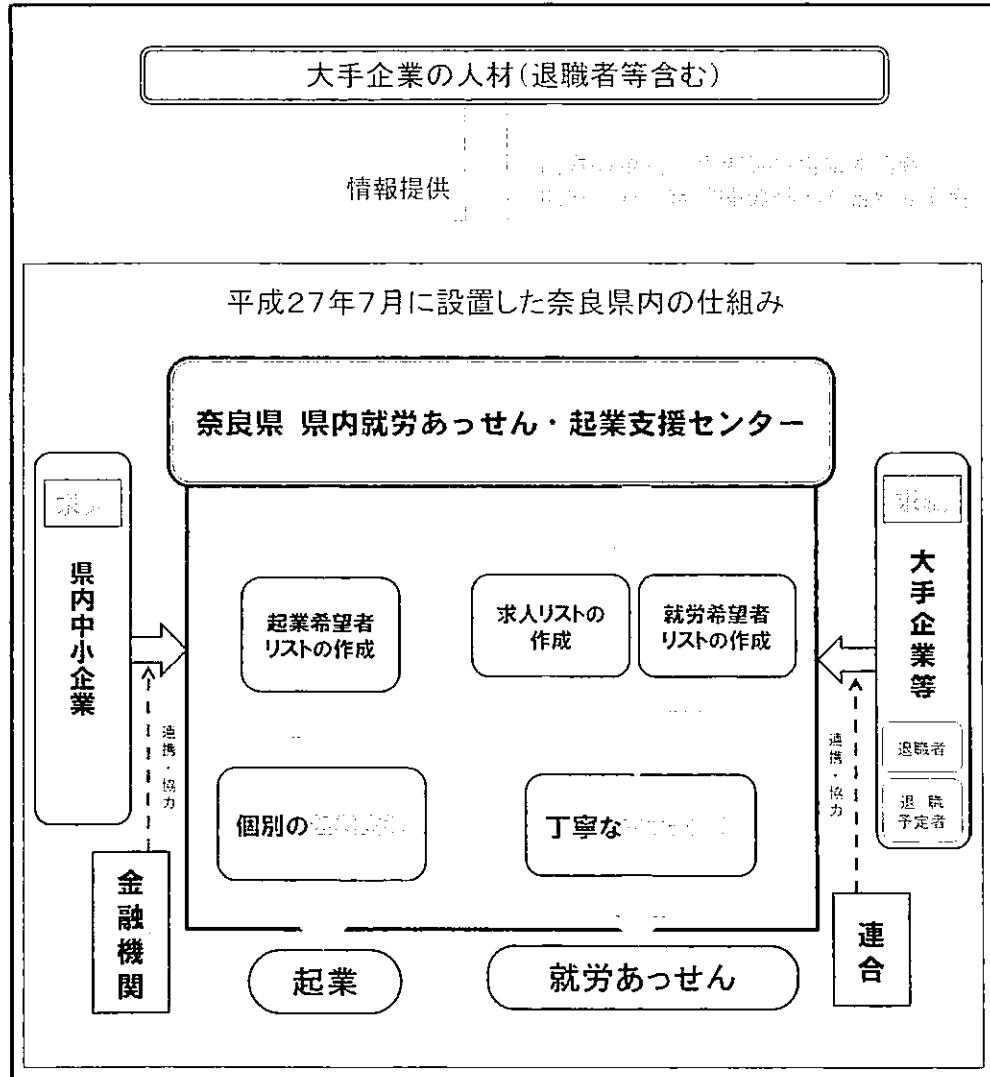
3. スイス林業をお手本とした森林管理手法への支援

○スイスで国レベルで導入されている森林管理手法について、我が国においても国を挙げて取り組むよう要望する。

【県担当部局】農林部 林業振興課、奈良の木ブランド課、森林整備課

都市で働く人材に対する地方での就労あっせん・起業支援

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、中小企業庁
奈良県における取り組み



国の方針創生との関連、県が期待する効果

人口減少を防止し、県内企業の労働力を確保するため、本県独自の左記の取り組みにより、奈良県における就労あっせんを実現していく。

【KPI】

本県の県内就業率 (H22国勢調査 : 70.1%) の全国最下位からの脱却

国にお願いすること

(1) 国や日本経済団体連合会から、地方の企業へ向けて、就労希望者や起業希望者の情報を、より多くお届けして、就労の創生をお願いしたい。

(2) 大手企業退職者等を雇用する地方の企業に対する助成制度をお願いしたい。

【県担当部局】産業・雇用振興部雇用労政課、産業振興総合センター

奈良県南部・東部地域への新しいひとの流れをつくる取り組みの実証

【担当省庁】内閣府、総務省

奈良県における取り組み

- 「南和の医療は南和で守る」ために病院整備事業を推進



各市町村では、ステップに応じ、
 ①雑誌、旅行サイト、映画制作などによる情報発信
 ②音楽フェスティバルやトレイルランニングなど地域特性をいかしたイベントや
 移住モニターツアーなどの実施
 ③移住体験住宅やシェアハウス、チャレンジショップなどの施設整備
 などを行っている。

- 「南和の医療は南和で守る」ために病院整備事業を推進



※ 県南和地域の3公立病院を、1救急病院と2地域医療センターに再編し、医療提供体制を再構築。県および12市町村で一部事務組合を設立し、平成29年6月の全面開業を目指す。

国の地方創生との関連、県が期待する効果

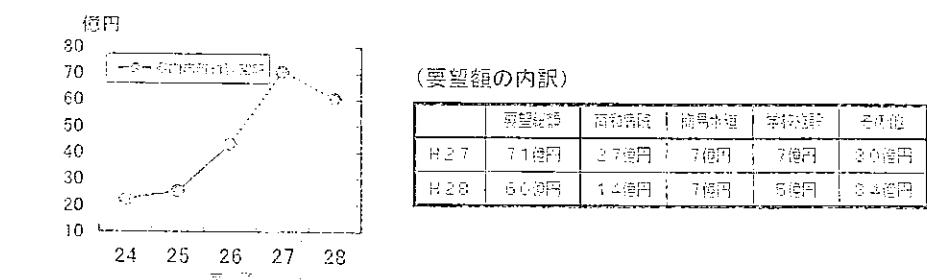
人口減少が顕著に進行している本県南部・東部市町村への新しいひとの流れをつくることで、同地域の 人口減少率 に対する 人口増加率 を高めることとする。

KPI : 年間約1,600人(人口の約1%)の社会減をプラスに

国にお願いすること

- 新型交付金における「過疎地移住特別枠」の新設
人口減少が顕著に進行している市町村への移住を促進するため、 人口減少率 の高い市町村を対象とした枠を設け、申請を受け付けていただきたい。
- 過疎対策事業債にかかる所要額の確保
病院や水道、学校、道路など過疎地域の生活基盤を安定させる事業に必要不可欠な財源であることを認識していただきたい。

★奈良県市町村の過疎対策事業債の実績額及び要望額



【関係市町村】(県南部・東部19市町村)

【担当部局】 地域振興部 南部東部振興課
移住・交流推進室
市町村振興課

国と地方との連携協働による文化資源研究・活用体制の整備

【担当省庁】内閣府、文部科学省、文化庁、国土交通省

奈良県における取り組み

1. 14の県と共同して、「古墳時代の玉作りと神まつり」をテーマに古代歴史文化の研究事業を実施。
（奈良県立橿原考古学研究所HPより）
2. 平城宮跡や飛鳥・藤原地区の宮跡、県下の諸遺跡について、奈良県立橿原考古学研究所が調査・研究を実施。
（奈良県立橿原考古学研究所HPより）
3. 奈良県はじめ地方の博物館において、それぞれ独自に古代文化財について展示、発信を行ってきた。
（奈良県立橿原考古学研究所HPより）
4. 奈良公園、明日香村内において、奈良県及び明日香村は公園管理、環境整備、地域の賑わい作り等について、努力を傾注。
（奈良公園HPより）



奈良県立橿原考古学研究所



奈良文化財研究所

（独立行政法人国立文化財機構HPより）

国の方創生との関連、県が期待する効果

- ◆ 国の関係機関と奈良県との更なる連携により、文化財をはじめとする文化資源についての研究が更に深まり、その価値をより広く効果的に発信できる。
- ◆ 共同調査や研究連携等開かれた調査研究により、本県の更なる奥深い魅力を蓄積、発信し、文化資源活用気運の醸成と県民文化度のさらなる向上を図ることにより、地域の魅力を更に高めることができる。

国にお願いすること

1. 国と関係地方公共団体間で、連携協働による文化資源の活用体制の確立を図ること。
2. 国（文化庁）と奈良県及び関係機関が、古代歴史文化財等の研究において、各所の研究機関との連携を継続するなどして、奈良文化財研究所、橿原考古学研究所、元興寺文化財研究所が組織として、連携協働して、古代歴史文化の研究に取り組む土台を築いていただきたい。
3. 国（文化庁）と奈良県その他の関係県と、文化財振興のための行動計画について、連携協働協定の締結をして、関係機関の協働した取り組みの促進を図られたい。
4. 国（文化庁及び国土交通省）と奈良県が、奈良公園及び伊勢志摩にかかる環境整備、路地の整備に関する包括的連携協議の議定を締結し、地区の連携協働した取り組みの促進を図られたい。

【県担当部局】地域振興部文化資源活用課

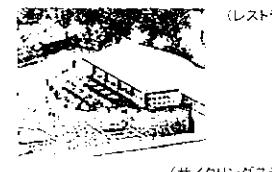
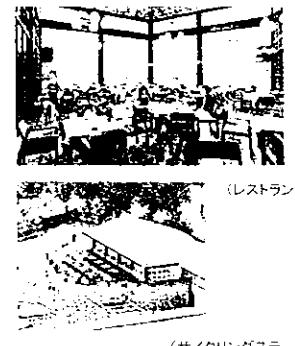
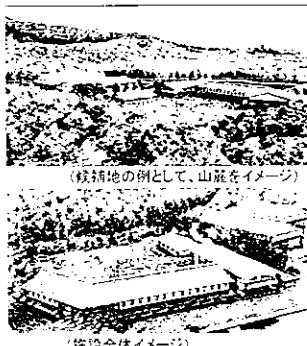
奈良県国際芸術家村の創設に対するナショナルセンター機能の附加と財政支援

【担当省庁】内閣府、総務省、文部科学省

奈良県における取り組み

国際芸術家村の整備・運営

- 1 奈良県が、芸術村の整備・運営、施設の運営、研究活動、宿泊施設を備えた施設を整備、運営。
- 2 当施設においては、諸々の分野の芸術家が国内外から来訪滞在し、芸術活動、研究活動、宿泊施設を提供。
- 3 当施設は、芸術関係教育機関・団体へ開放。研究活動・学習の場としての利用も可能。
- 4 当施設では、古都の伝統工芸（奈良うるし、大和かわら、宮大工等）の継承や育成する活動を行い、後継者の育成に寄与する。
- 5 当施設の文化芸術活動を県民に公開することにより、県民が、また、訪問者が開拓的活動を提供。
- 6 当施設に、国際芸術家村の整備・運営、研究活動の実績修得による国際芸術家との連携することにより、活動の多様化、多角化を図る。
- 7 国際芸術家村の国際芸術家村的機能を設けることにより、観光交流、地元振興に寄与する。



国の方針創生との関連、県が期待する効果

- 地域活性化の実現
- 国内外の多くの芸術家が訪れるにより、地域活性化が期待される。
- 専門分野を越えた交流による、新たな連携が期待される。
- 研究活動による、新たな知識や技術の発見が期待される。
- 交流を通じた奈良らしい新しい文化や技術の創造が期待される。
- 研究活動に繋がる、宿泊施設、レストラン、サイクリングステーションなどの活用による、新たな地域活性化が期待される。

国にお願いすること

- ・ 国際芸術家村の整備・運営について、施設の運営と研究活動の実績修得または、国際芸術家との連携、世界または地域活性化の実現による助言
- ・ 総合芸術施設として、国際的な芸術の交流、研究活動の中心となる位置付けや助言
- ・ 国際芸術家村を国際芸術家村として、国際的な評議会が行われるような支援
- ・ 国際芸術家村の研究活動に関する大学や研究所など他の施設との連携による機関内整備

【県担当部局】地域振興部教育振興課

西のナショナルトレーニングセンターを目指す 奈良県トレーニングセンター整備への支援

【担当省庁】内閣府、総務省、文部科学省、国土交通省

奈良県における取り組み

◆整備概要

東京オリンピック・パラリンピックを目指し、スポーツ医科学機能並びに高度なトレーニング機能を有する「奈良県トレーニングセンター」を整備することにより、国際舞台で活躍できるアスリートを育成
〔想定種目：陸上・テニス・水泳〕

【コンセプト】

◆施設構造

- ・東京のナショナルトレーニングセンターを補完し、西のナショナルトレーニングセンターともいえる拠点施設として整備

◆施設機能

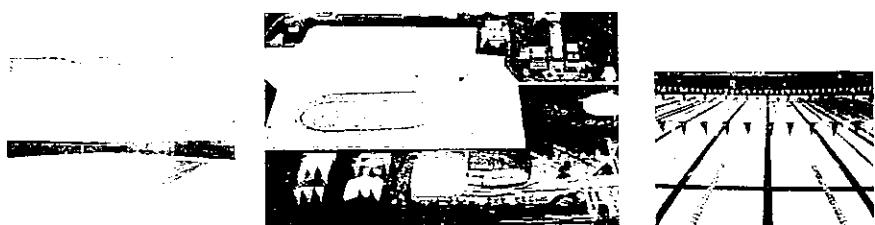
- ・宿泊・食事施設を併設することにより、医科学・栄養管理についても一貫的、長期的にサポート
- ・ユニバーサルデザインを基調とした施設整備

◆運営

- ・日本代表チームの強化練習はもちろん、海外代表チームの事前キャンプの受け入れなどにも対応

【現状】

- ◆H26年度、トレーニングセンター構想案の検討を実施
- ◆H27年度、構想案をベースに運営スキームを検討するため、民間事業者にヒアリングを実施し、トレーニングセンター全体計画策定を目指す。
(整備運営は、BTO型のPF方式を想定)



国の地方創生との関連、県が期待する効果

◆施設構造

NTCとの機能の連携を強化しながら、アスリートをサポートする施設としての一翼を担う。

◆施設機能

JISSとスポーツ医科学データを互いに共有し、ネットワーク化を図ることにより、奈良県トレーニングセンターにおいてもアスリートのサポートが可能となる。

◆運営

- ・国内アスリートの育成・強化
- ・充実した練習環境の提供
- ・スポーツ医科学情報の蓄積
- ・事前キャンプ地として施設の提供

◆効果

- ・日本全体のスポーツ競技力の向上
- ・県民の健康増進
- ・スポーツを通じた地域の活性化

国にお願いすること

- 整備を促進するため、
・整備運営は民間事業者による運営を前提とする。
・民間事業者の運営による運営を前提とする。
・民間事業者の運営による運営を前提とする。

- 奈良県トレーニングセンターがNTC、JISSやIMGと同レベルのセンターとなれるよう、NTC及びJISSで実績のある優秀な指導者等（種別競技指導者・スポーツトレーナー・スポーツドクター・管理栄養士）の派遣及び連携等

国立研究開発法人産業技術総合研究所の移転

【担当省庁】 内閣府 総務省

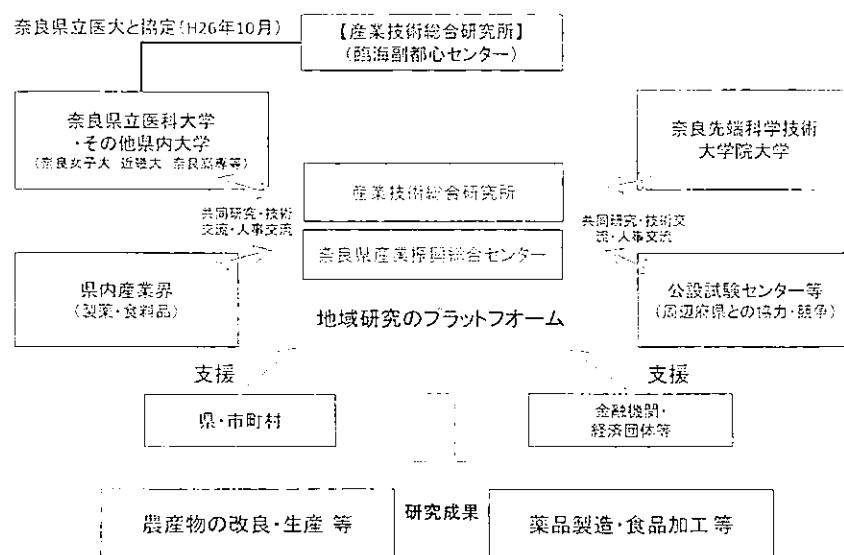
奈良県における取り組み

■先端技術研究機関移転による県内産業界の国際競争力強化

現在、本県では、先端技術の積極的な導入により、優位性の高い核となる技術、事業分野の形成を促進するため、奈良県立医科大学、奈良先端科学技術大学院大学、民間研究機関等との交流を図り、新たな技術・産業の創出を目指すところ。

また平成26年10月には、奈良県立医科大学と産業技術総合研究所が連携・協力協定を締結し、人材交流・育成を行うとともに、感染症診断用の検査システムや健康デバイスの実証研究等に取り組んでいる。

<イメージ図>



国の地方創生との関連、県が期待する効果

■期待する効果

政府関係機関(研究機関)の移転を行うことにより、地方における「しごと」と「ひと」の好循環を促進することが期待されるところ。

国にお願いすること

■国立研究開発法人産業技術総合研究所などの研究機関の本県への移転

この度は、地方創生のため、本県における研究機関の移転について、とりわけ臨海副都心センター(東京都江東区)生命工学領域の移転について促進していただきたい。

産業技術総合研究所 臨海副都心センター(東京都江東区青海)

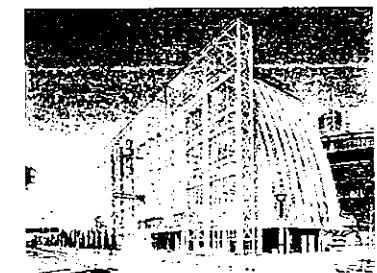
産総研の研究実施部門のうち、バイオとITの融合分野の先端的技術シーズを研究。オープンスペースラボを備え、国際的な産学官連携拠点として利活用されている。

■生命工学領域

創薬分子プロファイリング研究センター
創薬基盤研究部門

■人工知能研究センター

■情報・人間工学領域
情報技術研究部門
人間情報研究部門



【県担当部局】 産業・雇用振興部企業立地推進課

奈良県教育の振興と地方大学の活性化

【担当省庁】内閣府、総務省、文部科学省

奈良県における取り組み

- 奈良県の教育課題に対応するため、法改正により今年度設置した「地（知）の拠点大学による総合教育会議」で、知事と教育委員会、学識経験者等による協議・調整を行い、「奈良教育大計画」策定に着手。
- 地方は、大学進学時や就職時に首都圏等の大都市への人口流失が続いていること、地方の活力を低下させる大きな要因となっている。しかし、奈良県内には、産業の振興に必要な研究を担う理工系大学（学部）や研究施設、芸術系の大学が少ないのが実情。優秀な学生を県内に留めるためには、地（知）の拠点大学による総合教育会議を実現するとともに、県内産業の興隆が必要。

- 1 奈良県立大学は、今年度「地（知）の拠点大学による総合教育会議」において、「奈良県立大学による総合教育会議」に取り組むとともに、「地（知）の拠点大学による総合教育会議」を実現する方針を示しています。
 - 併せて住民にも開放されたキャンパス整備を進めている。
- 2 奈良県では、地方公共団体と県内大学との連携を進めるとともに、「総合教育会議」において、「奈良県教育大計画」策定に向けた地（知）の拠点大学による総合教育会議（奈良市）を実現する方針を進めたいと考えている。



【関係市町村】奈良市

国の地方創生との関連、県が期待する効果

- 奈良県の教育課題について、「地（知）の拠点大学による総合教育会議」を策定し、地域の実態に着目した連携を実現
- 地（知）の拠点大学による総合教育会議を図り、最適な教育・人材育成することにより、県内における人材の定着率を向上させる。

※ 出身高校所在地県の大学への入学者割合 14.6% (全国44位)
(県内の大学・短大進学者への進学者数 / 大学・短大への進学者数)
- 県内の大学と地方公共団体、企業が連携を図ることにより、地（知）の拠点大学による総合教育会議を実現するとともに、県内産業の興隆を実現する。
- 若者の県内定着率の向上

国にお願いすること

- 1 教育振興大綱の策定に向け、就学前教育に関する調査や私学に係る全国学力・学習状況調査結果など、各学年ごとに実施する調査結果を踏まえ、地（知）の拠点大学による総合教育会議を実現する方針を示す。
- 2 地方への人材定着の促進や地域の発展に貢献しようとする地方の公立大学の魅力を高める取り組みに対する財政的支援を強化されたい。
 - ・ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の地方大学への重点的な配分を図ること。
 - ・ 上記の取り組みが着実に実現できるよう、大学の施設整備に対する充當率90%または交付税算入率30%または地（知）の拠点大学による総合教育会議の運営費用を充當する。

※地域活性化事業債

(充当率90%、交付税算入率30%)
(平成27年度末までの期間限定)



奈良県立大学施設整備イメージ

- 3 地方の公立大学が、地域の歴史的背景や地域資源の特性を活かした研究及びその成果を国内外に展開する取り組みに対して支援を行うこと。
 - ・ 県立大学と国立大学との連携による地域活性化事業の実現

【県担当部局】 地域振興部教育振興課

仕事と子育ての両立を支援する取組の充実

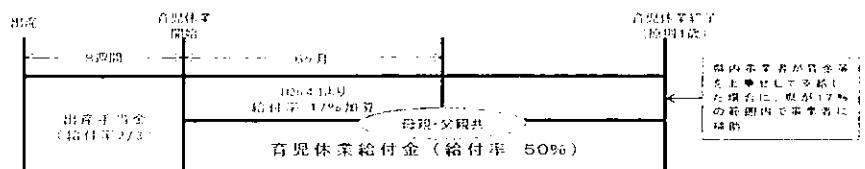
【担当省庁】 厚生労働省

奈良県における取り組み

1 育児休業取得促進のための

少子化対策の推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向け、平成26年度から、育児休業給付に関する県単独事業として、

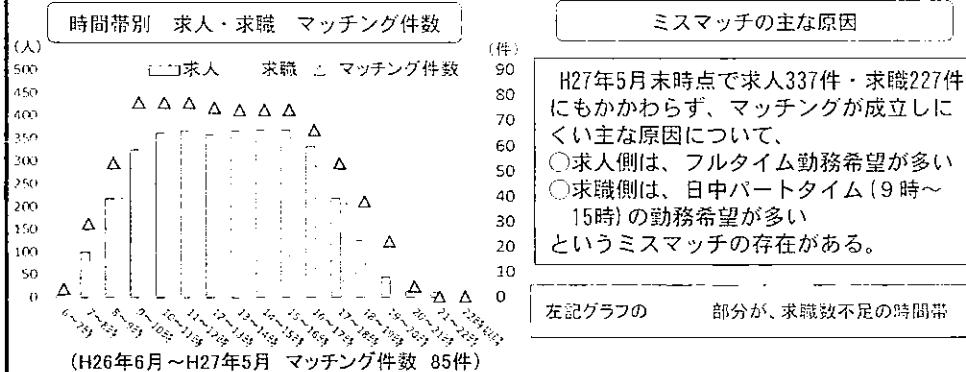
(平成26年度実績 交付事業所数：26、対象従業員数：58人、
交付額：7,457千円、 平成27年度予算：71,248千円)



2 保育士による保育の実践

- (1) 平成27年度から「保育士の専門研修の一助」の一助とするため、豊富な実務経験を有する保育士を、専門研修を経て「保育士の専門研修」。
保育のエキスパートかつ後進の指導者として活躍を促す。

(2) 平成26年度から「給水器による飲水システム」を運営し、既存の
給水器による飲水システムの改修・整備を実施。



国の地方創生との関連、県が期待する効果

- 1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の一つとして上乗せ補助を行することで、出産休業中の経済的負担を緩和し、児童扶養控除が受けられる。出産後も仕事を辞めずに安心して休業し、職場復帰することが容易になる。

KPI：男女の仕事と子育ての両立を支援し、女性就業率（H22：40.9%）全国最下位を脱却

- 2 子育て環境を充実させる「子ども・子育て支援新制度」においては、保育の量的拡充と質の向上が大きな柱となっており、~~制度~~は、新制度の円滑かつ持続的な実施に欠かすことができない。保育士の就職支援に加え、~~制度~~により~~制度~~により~~制度~~ことは、保育士の新規就労及び継続就労につながる。

KPI：保育士を安定的に確保し、保育所待機児童（H26年4月：191人）
〔待機率全国ワースト10位〕を解消

國にお願いすること

- ## 1 育児休業取得促進のための 育児休業給付金

2 保育士による保育士の職務による保育士の職務

- (1) 保育士を指導する能力を持つ保育士を「准看護師」として認定する制度を創設していただきたい。
また、「准看護師」を認定し、質の高い保育を実施する保育所・幼稚園連携型認定こども園を対象に、「待遇改善賞」(待遇改善に確実に充當) されたい。

- (2) 人材の安定的確保に向け、~~雇用契約の締結~~に対する~~就業規則の改定~~補助制度を創設していただきたい。

加算対象		加算対象
延長保育	基本開所時間	延長保育

【県担当部局】 健康福祉部こども・女性局子育て支援課、産業・雇用振興部雇用労政課

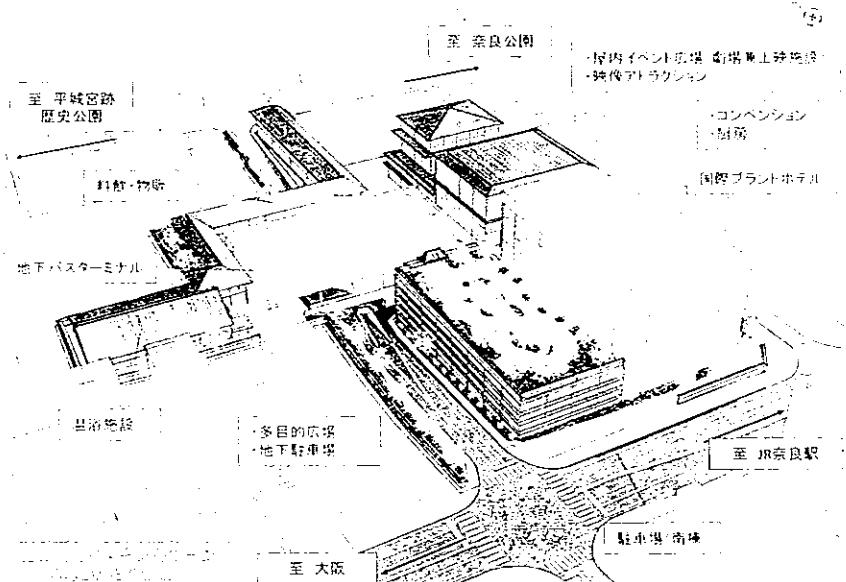
県のまちづくり事業への財政支援の確保

【担当省庁】財務省、内閣府、国土交通省

1. ホテルを核とした賑わいと交流のまちづくり

客室数が全国最下位で

5~4ツ星の国際ブランドホテルの誘致と併せて、観光交流拠点施設の整備により、大型観光ヘリポート



想定される効果

K P 1

→ 10年間で 程度
・一時的な建設投資により200億円超
・観光関連の消費サービスの増加で年間90億円程度の県内GDPへの経済波及効果

卷之三

程度

地方創生に向けてのねらい

古より伝えられてきた資産と共生する奈良の新しい観光を創ることにより、
をつくるとともに、観光関連産業を生み出し、地域活性化へ

※ 平成27年度に都市・居住環境整備基本計画などを策定し、28年度からの事業化を予定。

2. 健康長寿機能が集積するまちづくり

高齢社会に対応し、医療・福祉その他生活サービス・住宅など健康長寿機能が備わって進むべき方向を計画

◇県有地（奈良県総合医療センター跡地）活用プロジェクト

将来イメージ

- ・住み慣れた地域で安心して暮
生活を送る上、県・市・民間が
連携して、身近な医療機能の確
保、介護、子育て、予防、健康へ
たりなどの機能が連携した、健康新
寿社会の取り組み、外を計
画中



◇県立医科大学教育・研究部門の移転を契機としたまちづくり

- ・医療・介護・健康の3つが連携した健康長寿のまちづくり、産学連携した研究・開発の実績づくりのプロジェクトを県・市・民間で実施中

地方創生に向けてのねらい

（3）高齢者、児童、官民連携により多世代が交流でき、高齢者支援のための活動を行なう。

三、要成爲根據《關心整備計劃》所作的諮詢調查報告審查機制，要成爲能藉以驗証毛里求斯農業化全國指

國にお願いすること

【県担当部局】

まちづくり推進局地域デザイン推進課
医療政策部病院マネジメント課

リニア中央新幹線の三重・奈良ルートによる早期の開業と開業を促進するための税制措置の新設について

国にお願いすること

【担当省庁】財務省、総務省、国土交通省

「リダンダンシー路線全線同時開業促進税制」の新設について

- 税制改正案を税制調査会などで御検討いただきたい。
- JR東海の検討の用に供していただくため、国の考え方として提案していただきたい。
- さらに必要ならば、特別立法措置を講じていただきたい。

プロジェクトの内容と効果

1 早期の環境影響評価実施による路線確定

- (1) 「奈良市附近」駅を早期に確定し、「駅着工」を実施できるよう措置されたい。
- (2) 名古屋・大阪間に於いてルートや中間駅の位置が早期に確定するよう、早急に環境影響評価の手続きが着手され路線が確定されるよう、国において調整されたい。
- (3) 路線は、リダンダンシーの観点から、平成23年5月に決定された整備計画通り、東海道新幹線とできる限り離した「奈良市附近」を経過地とした三重・奈良ルートとされたい。

- ◆ 名古屋・大阪間は、道路、鉄道とも並行した形態で使用されているため、リダンダンシーの観点に立った整備が必要



2 全線同時開業促進のための税制措置

三重・奈良ルートによる全線同時開業を促進するためには、JR東海に財務負担を極力かけすことなく、建設が事実上先行して実施されることが望ましい。

そのため、建設に係る土地取得と土砂処分に大きな責任が生じる通過地域の県が円滑な事業の促進のため、先行して事業を行える仕組みが必要である。

◆ リダンダンシー路線全線同時開業促進税制の効果

- (1) 相当事前に工事を行うことにより、工事規模を平準化できる。

- (2) 県が先行して建設プロセスに入れることにより、土砂の処分と経費を節約し、かつ、土砂を有効に利用することができる。

● 御提案する「リダンダンシー路線全線同時開業促進税制」の仕組み

並行する新幹線収益の一部をリダンダンシー効果のある路線整備のために寄附・積立て

法人税の損金算入の特例措置が必要(税制改正)

県の工事にあたっては専門技術力のあるJR東海の指導監督が必要

工事箇所を特定するために路線の環境影響評価を早急に実施する必要

奈良県では寄附金と県追加負担額でトンネル工事を実施

(場合によっては工事促進のための民間からも寄附金導入も可)

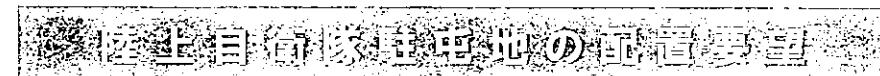
奈良県は県内通過分のトンネルからの排出土砂を別途処分
(民間等が地元での土砂処分案を提案するのも可)

不動産取得税非課税など既存の税制措置を適用

取得時に償却資産としての認定が必要

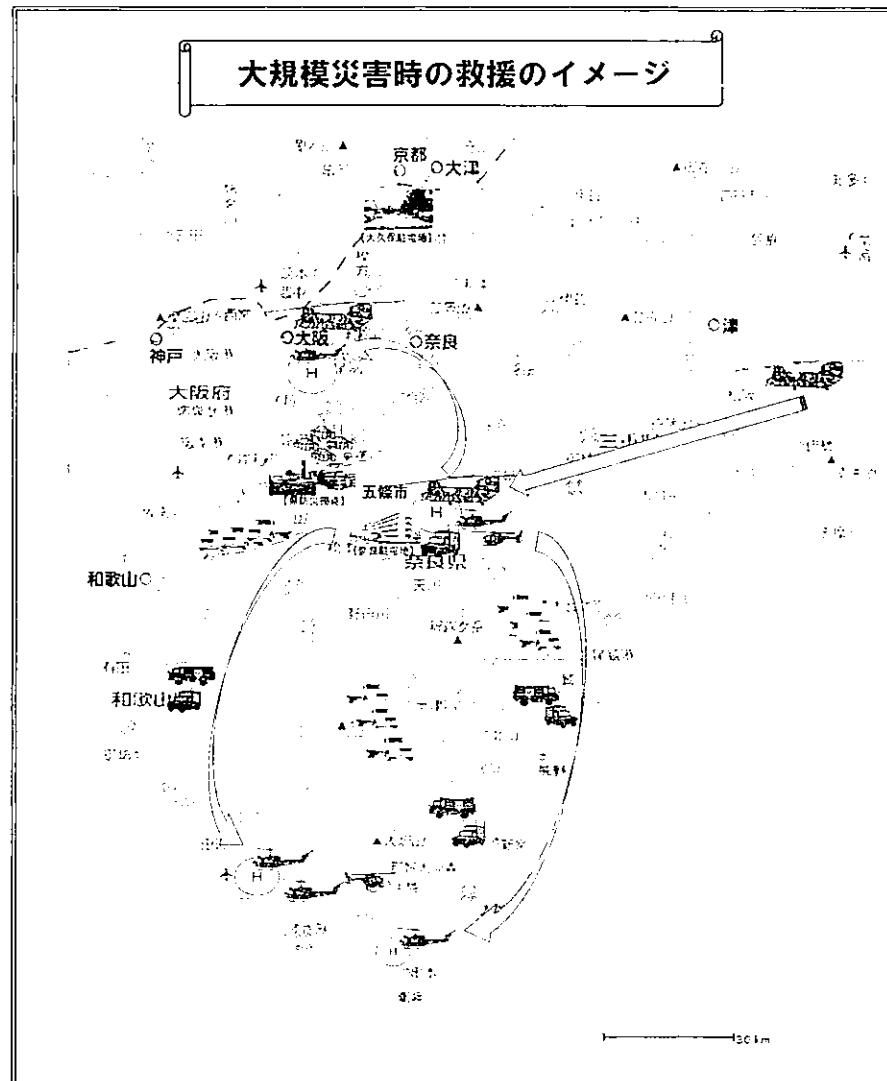
【奈良県】

【五條市】



平成27年7月

【提案要望先】 防衛省



奈良県は全国で陸上自衛隊が唯一ない県

- ① 大規模災害等により県内全体が被災した場合、京都府南部の大久保駐屯地からの派遣では道路網の寸断等により、県南部地域への派遣には相当な時間を要し、人命救助等の即座の対応が困難
- ② 身近に陸上自衛隊駐屯地等がないことにより、自衛隊の具体的な活動への理解に乏しく、東日本大震災・紀伊半島大水害以前は協力気運もやや低調
※ 例：全国で37都道府県に自衛隊採用人員が少ない県（H25年度末現在）
北海道：33,530人、福岡県：12,014人、・・・、奈良県：1,033人、山口県：1,021人、山梨県：946人

過去頻繁に津波・高潮に見舞われるため、紀伊半島の中堅に位置する奈良県が陸上自衛隊駐屯地が無い事

- ① 奈良県は紀伊半島中央部に位置し、周囲を大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれた海のない内陸県で津波被害等がなく、駐屯地が五條市付近にあれば、県防災拠点（基地）と連携し、和歌山県・三重県・大阪府への後方支援拠点としての機能発揮が可能
→ 応援部隊のベースキャンプ、救援物資の中継・分配、ヘリポート機能等
- ② 奈良県内五條市付近に陸上自衛隊の部隊が駐屯していれば、被災時にR168及びR169を迅速に道路啓開して、和歌山県・三重県への救援ルートを確保
- ③ 奈良県内の駐屯地を自衛隊の活動拠点として位置付け、陸上自衛隊他方面隊等からの応援部隊の受け入れ及び和歌山県・大阪府等への支援が可能

ヘリポートを併設した駐屯地にて、大規模災害時に迅速な自衛隊部隊等の展開が可能

- ① 駐屯地に併設したヘリポートがあれば、大規模災害等発生時に救命救助及び孤立集落等への救援のため、迅速な自衛隊部隊等の展開が可能
- ② ヘリポートを併設した駐屯地と県防災拠点（基地）が連携することにより、県南部地域の災害のみならず、南紀トラフ巨大地震等発生時の紀伊半島沿岸部への救援に際しても、「紀伊半島アンカールート」の整備と相俟って、迅速な支援等が可能
- ③ ヘリポートは、ヘリコプターの実際的な訓練の場としても活用が可能

進捗状況

- ① H26政府予算において、「奈良県南部地域における直線的な屏風基盤（ヘリポートを含む）の調査」のための経費（約1百万円）が計上
- ② H27政府予算において、「直線的な屏風基盤の設置に係る基本構想業務の実施実験」のための経費（約4百万円）が計上
- 奈良県予算において、H26年度は「①駐屯地説明の各種取り組み、②駐屯地へのアクセス道路の調査、③津防災31点（基地）の整備等の基本構想策定」のための経費（3,000万円）を、H27年度は同様の経費（約5,000万円）を計上し、現在、各業務を実施中

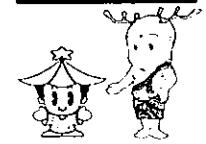


③【奈良県】

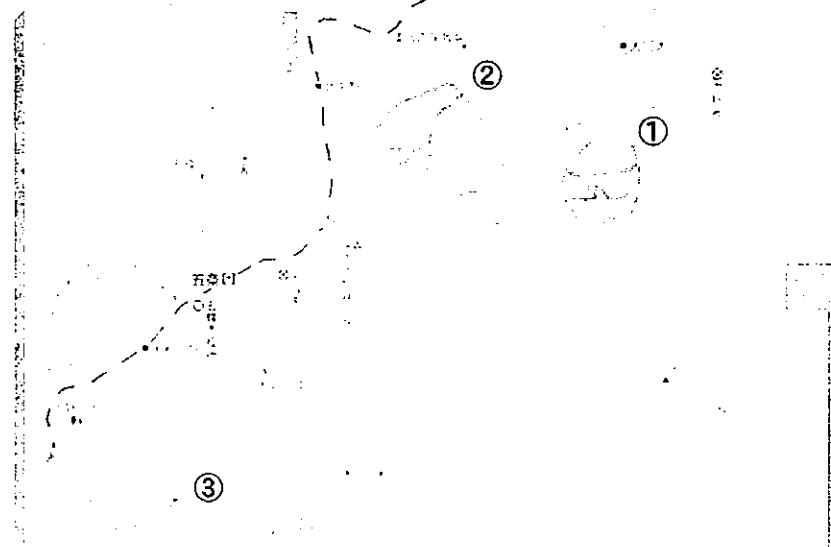
【五條市】

調査候補地の検討

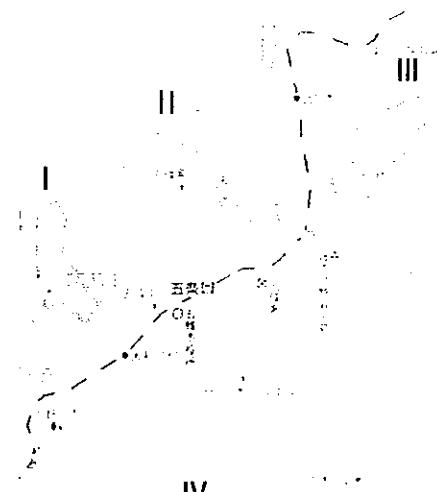
補足資料



市検討候補地案



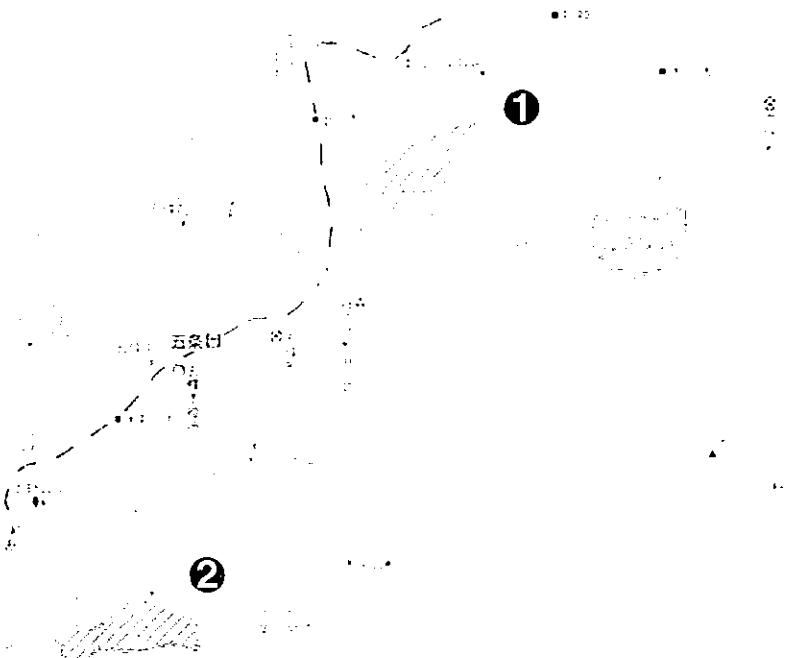
県委託調査候補地案



調査候補地

①：阿田峯公園南西台地地区

②：プレディアゴルフ地区

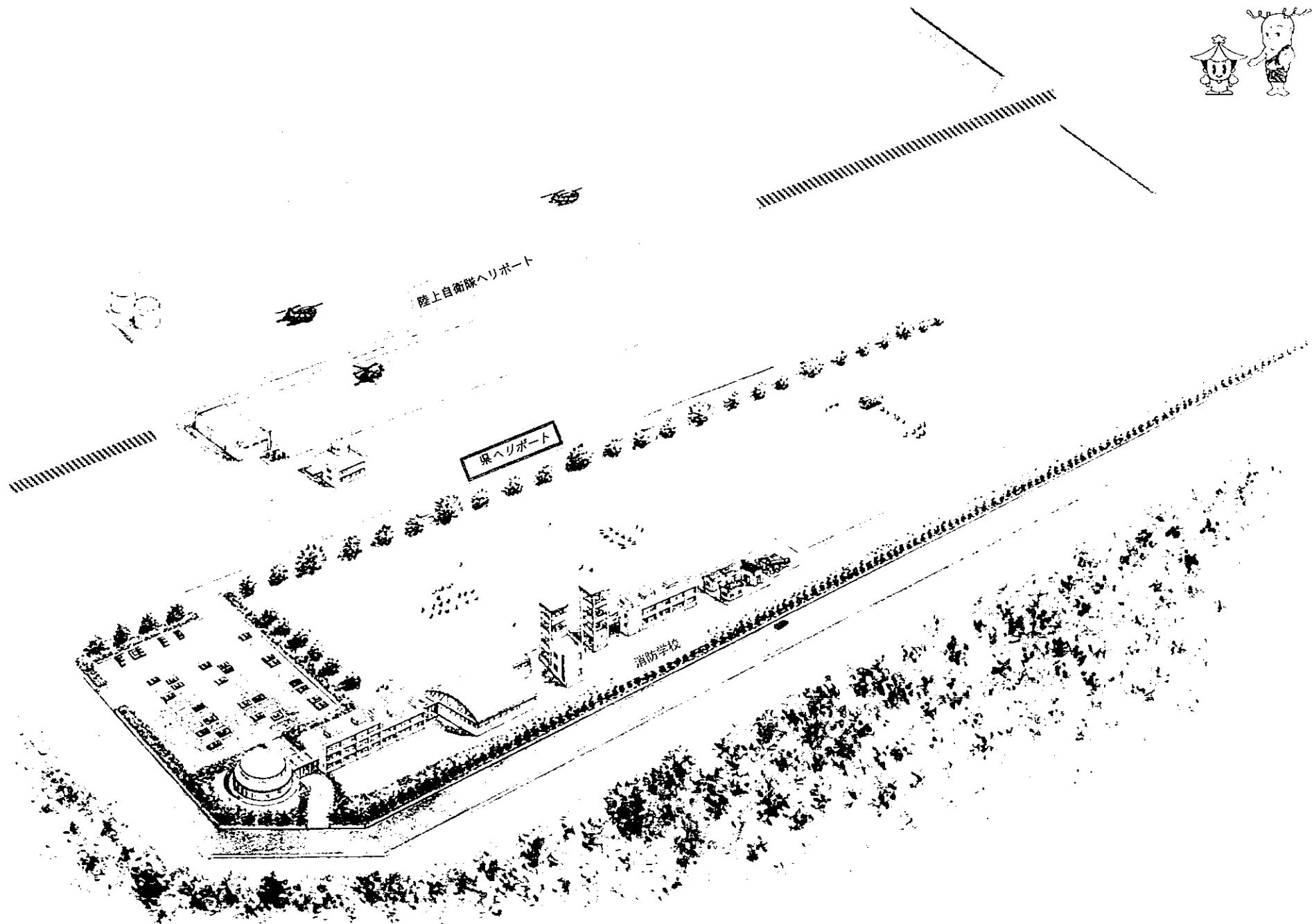
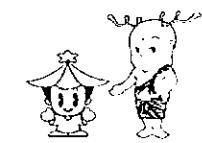




【奈良県】 【五條市】

県広域防災拠点のイメージ

補足資料



公立文化施設・スポーツ施設の長寿命化及び機能の向上への財政支援

【担当省庁】内閣府、総務省、文部科学省、文化庁
奈良県における取り組み

【公立文化施設】

- ◆ 世界遺産に隣接する交通至便な奈良県庁周辺地域は、文化施設が所在する文化のポテンシャルがある地域
県はこの地域を新たな文化ゾーンと位置づけ、既存文化施設（文化会館、美術館）を含めて再整備（文化会館音楽小ホールの設置、展示機能を中心とした美術館別館新設等）することにより、文化芸術活動の場を充実し、文化の振興と地域の活性化を図る
- ◆ 文化芸術を地域資源としたにぎわいづくりの拠点であり、地域の文化芸術の核となる公立文化施設の長寿命化、機能向上を図る
(例：耐震補強、大型設備の改修・更新)



文化会館
イメージ
バース



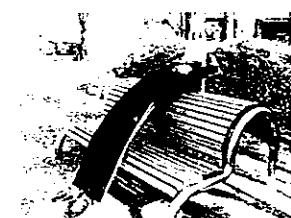
県立美術館
イメージ
バース

【スポーツ施設】

- ◆ 「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を目指し、平成25年3月に「奈良県スポーツ推進計画」を策定
- ◆ 「だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくり」を基本目標に運動・スポーツの推進に取り組む
 - ・スポーツ施設の改修、機能の向上
 - ・高齢者の健康づくり環境の整備



屋外スポーツ施設の夜間開放
(陸上競技場夜間照明設備等)



高齢者向けの運動・スポーツ
環境づくり(健康遊具)

国の地方創生との関連、県が期待する効果

- ◆ 公立文化施設・スポーツ施設が地域の文化芸術活動やスポーツ活動の拠点として機能を発揮することで、地域のにぎわいを創出
- ◆ 高齢者の健康づくりや生きがいづくり、世代間・地域間交流など地域づくりを促進

国にお願いすること

- ◆ 文化施設・スポーツ施設の耐震改修、時代の要請に応じた機能の充実のための長寿命化及び設備の新設・更新に必要な取組に対し、~~新型交付金の適用~~または新たな補助金等の創設または地域活性化事業費の補助・基幹
- ◆ 新たな文化ゾーン創出のための施設の再整備と地域のにぎわいづくりや高齢者の生きがいづくりを促進するための機能の追加・向上に対する~~新型交付金の適用~~または新たな補助金等の創設または地域活性化事業費の補助・基幹

【県担当部局】地域振興部文化振興課、文化資源活用課
くらし創造部スポーツ振興課

空き店舗の有効活用などによるまちづくりへの支援

【担当省庁】 内閣府、総務省、財務省、国土交通省

奈良県における取り組み

- 新たな雇用の創出、新たな人の流れによる地域の活性化、にぎわいのある住みよいまちづくりを進めるため、市町村が駅周辺部等の拠点となるエリア内に存する空き店舗や空き家の活用が重要。

- 拠点整備を進めるにあたっては、新たな公共投資のみならず、駅周辺部等の拠点となるエリア内に存する空き店舗や空き家の活用が重要。

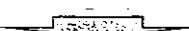


県内の商店街の一部

空き店舗等の有効活用に向けた取組のイメージ

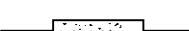
① 特定商業地域の認定を決定

県と市の連携協定を踏まえ、駅周辺部等の拠点となる商業エリア（「特定商業地域（仮称）」）を指定



② 当該地域のまちづくり計画を策定

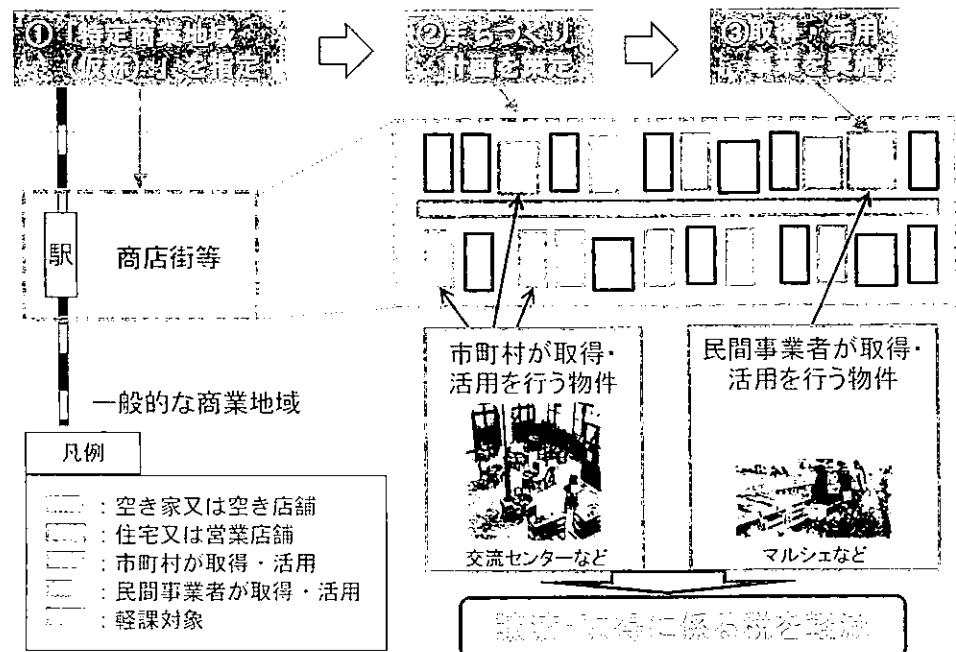
市町村が、当該エリアを対象に空き店舗・空き家の活用を含めた、まちづくりの計画を策定



③ 空き店舗・空き家の取得・活用計画を策定

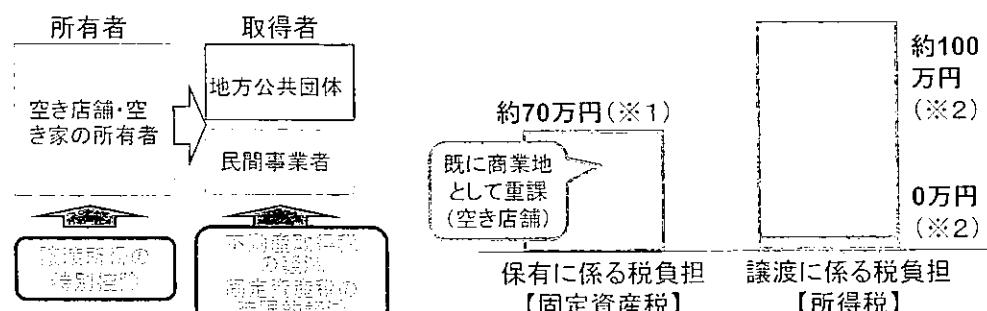
市町村及び民間事業者が、当該計画に基づき、空き店舗・空き家の取得・活用を重点的に推進

空き店舗・空き家を譲渡する所有者や取得する民間事業者の税負担の軽減により、転換・活用が促進される効果



国にお願いすること（税制改正（案））

- 地方創生のさらなる推進の観点から、拠点となるエリア（「特定商業地域（仮称）」）において、まちづくりのために空き店舗・空き家を活用する場合に、①譲渡所有者の譲渡所得の特別控除、②取扱いの民間事業者等の不動産取得税の軽減及び固定資産の会員的な軽減を要望



※1 駅前などにおいて100m²・固定資産評価額5万円/m²の空き店舗の存する土地を所有していた場合の土地に係る10年間の固定資産税額の合計を記載。（5万円×100m²×1.4%×10年=70万円）

※2 上記の空き店舗及び土地（地価約6.5万円/m²）を譲渡した場合の土地の譲渡所得に係る税額（1000万円の特別控除がない場合とある場合）を記載。（6.5万円×100m²×15%=100万円）

【県担当部局】

県土マネジメント部企画管理室、まちづくり推進局地域デザイン推進課、住宅課

自治体の国際化活動への支援

【担当省庁】内閣府、総務省、文部科学省

奈良県における取り組み

① 東アジア地方政府会合の推進

東アジア各国の地方政府の代表が地域の実情や課題を報告し合い、共通する課題についての議論を通して、相互理解を深めるため、「東アジア地方政府会合」を2010年から毎年開催。

(会員数：7か国 66地方政府)

今年10月に同会合の会員地方政府を中心に国内外の観光・物産・文化交流の魅力を発信する「東アジア観光・物産フェア」を開催予定



(東アジア地方政府会合)

② 東アジアサマースクールの開催

奈良県という日本の国づくりが進められた歴史的な場所で、東アジアの若い世代が共に学び、対話や相互交流を図ることにより、グローバルな視点をもった人材づくりを行うため、「東アジアサマースクール」を2011年から開催。

(2014年実績：日本、中国、韓国、ベトナムから合計44名)



(東アジアサマースクール 講義)

③ 海外地方政府との友好交流事業の推進

奈良県と歴史的なつながりや共通の課題のある海外地方政府と友好提携等を締結し、文化・観光・経済交流や国際感覚豊かな次世代人材を育成する事業を展開。

(2011年中国・陝西省 [友好提携]、韓国・忠清南道 [友好提携]、2014年
ベトナム・フートー省 [MOU]、2015年ドイツ・バーデン州 [友好提携])

国の方針創生との関連、県が期待する効果

あらゆる行政活動の推進の基礎力となる人材の育成と、グローバルなネットワークを構築し、地方創生の政策を実質的に推進していく原動力を強化する。

具体的には、以下の3点の効果がある。

① 各地方政府が対等の立場で共通の課題を話し合うことで、人脈構築と、相互の友好と交流を深め、国家間の外交活動を補完し、平和で安定した東アジアの発展に貢献。

② 東アジアはじめ海外との交流による文化・観光・経済面での本県のステータス向上。

③ 地方の未来を担う、国際感覚豊かな次世代・人材を育成。



(スイス・ベルン州との友好提携締結)



(友好交流を担う次世代養成事業)

国にお願いすること

自治体自らが実施する、地方政府同士のマルチな国際会合や今後の東アジアの未来を担う人材育成などの国際化活動を推進するため、新規交付金による所要額確保または新たな特許制度の創設または地方財政措置の充実を図られたい。

【県担当部局】知事公室国際課 地域振興部教育振興課

地域のエネルギー確保の取組に関する 新たな補助制度の創設・補助対象の拡大

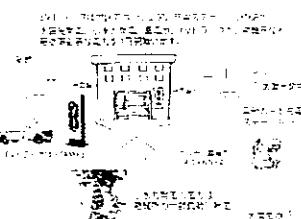
【担当省庁】経済産業省

奈良県における取り組み

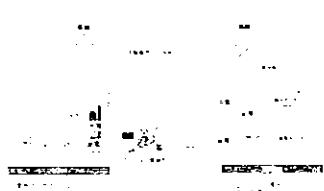
奈良県・大淀町・近畿日本鉄道（株）が、全国で初めて開発した、大規模災害時に太陽光発電の電力を、電気自動車を活用して避難所等に供給するシステムの他地域への拡大



大規模災害時に孤立する恐れのある集落で、
災害時に必要な電力を地域内で確保



集合住宅で、大規模災害時に必要な共用部分
(エレベーター、水道施設等)の電力を確保



マイクロ水力発電の導入を検討している市町村等に支援することにより、地域づくりを促進



※取組例 十津川村重里地区で
独自に設置された水車 (H26)

本県の4分の1が「ガソリンスタンド過疎地」。
特に川上村は村内に1箇所しかなく、隣のスタンド
までの距離も長い。

石油販売だけでは経営が安定しないため、地域の生活支援事業も含めた総合的なビジネスモデルを確立

国の地方創生との関連、県が期待する効果

- ◆災害時に孤立する可能性のある集落は全国に存在。
- ◆大規模停電が発生しても、一定期間電力を自給でき、人命救助や被災者支援を迅速に実施できることで、早く立ち直ることが可能。
- ◆平常時には、再生可能エネルギー等の導入により、最大電力のピークカットや、CO₂対策にも役立つ。
- ◆住民や観光客等に対する、安心・安全の確保

国にお願いすること

- (1) 災害時における電力確保の取組等以下の事業への新規交付金の適用または既存補助制度の創設
 - ①「災害時電力供給システム」の普及
 - ②電力自給モデル事業
 - ③地域振興に役立つマイクロ水力発電導入
- (2) 既存の補助制度における審査や登録の緩和
 - ◇過疎地域におけるガソリンスタンドの経営安定を図るため、生活物資販売等を組み合わせた商品販売事業もオブジェクト別に審査対象に追加

東京オリンピックイヤーにおけるNHK大河ドラマの誘致

【担当省庁】 総務省

奈良県における取り組み

古代の200数余年の奈良を舞台に、下記三部構成による制作を、現在、NHKに強く要望。

第一部 推古天皇・聖徳太子～天智天皇

- ・ユーラシア大陸との国際交流
- ・隋の脅威と新たな国づくり
- ・中央集権国家の整備と国力の強化

第二部 天武・持統天皇～平城京遷都

- ・壬申の乱、律令国家の実現
- ・藤原京遷都と伊勢神宮式年遷宮
- ・盛唐の影響と平城京遷都と韓半島・大陸との交流

第三部 長屋王～聖武天皇・光明皇后

- ・長屋王と藤原四子の対立
- ・鎮護国家の実現と国際都市への成長



【関係市町村】奈良市、橿原市、明日香村

国の地方創生との関連、県が期待する効果

国内はもとより海外へも、日本の文化・歴史の発信について、オリンピックの年に分かり易く発信することにより、日本国のはじまりの地である奈良の歴史や文化について、知ってもらい、奈良へ訪れてもらい、「地方への新しい形での流れをつくる」ことにより地域活性化が期待できる。

国にお願いすること

奈良の歴史を舞台にした大河ドラマを制作していただけるよう、現在、NHKに強く要望しているところであります、ご支援をお願いする。

- ◆ 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいては、日本の文化・歴史に対して、膨大で深い関心が寄せられる。その際、日本の文化・歴史の本質について、海外にも分かり易く発信することも極めて重大。
- ◆ オリンピックイヤーのNHKの一年大河ドラマは、そのような日本の文化・歴史の本質に触れた、国内の理解を深め、海外の人々に日本の成り立ちをもっと知ってもらえるような「日本のはじまり」の物語が素材としては相応しい。
- ◆ 奈良の特徴は、日本史上比類のないほどの国際性であり、ユーラシアグローバル世界の中で、大きな文明を受容し、自家薬籠中のものにしていた日本人の受容力には恐ろしいものがある。
- ◆ ユーラシアのグローバル世界の発展と日本のはじまりは深い関係があつたものと思われ、その当時、わが国に伝わったものは、その後深く日本人の体内に浸透し、古来からあった伝統と外来の文化文明を調和させていった。
- ◆ 奈良の地において、日本の古代が近代化していった200数余年の歴史物語はオリンピックイヤーのテーマにふさわしく、誠に時宜を得た内容になるものと考える。
- ◆ 三部構成の大河ドラマを日本書紀完成、藤原不比等没後1300年である、2020年のオリンピック開催年において、採用してもらえるようNHKに強く要望しているところであります、支援をお願いする。

【県担当部局】 地域振興部文化資源活用課

植栽景観の向上による 地域の魅力づくりへの支援

【担当省庁】 内閣府、総務省

奈良県における取り組み

「奈良県植栽計画」（「なら四季彩の庭」づくり）の推進

主力となる技術的・術上

奈良県は、豊かな自然・歴史等の資源を有することから、県を『一つの庭』と見立て、四季折々の彩りを楽しむ庭づくりを推進することで、魅力ある景観を更に向上。

「住んでよし」「訪れてよし」の 奈良県づくりを推進

彩りづくりを継続的に進めるために、市町村や住民等との協働により地域コミュニティを活性化することで、地域の魅力と観光地としての価値を更に向上。

『一つの庭』のイメージ



- 「奈良県植栽計画」に基づき、植栽景観の向上に取り組む市町村に対する助成金による整備費用の一部を補助。
- 「奈良県植栽計画」は今後も適宜、エリアの追加・拡大等を実施。
※平成27年6月時点で、51エリアを設定

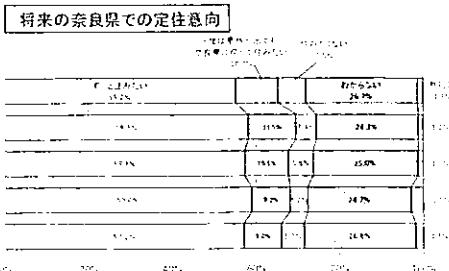
【関係市町村】「奈良県植栽計画」でエリア設定している33市町村(平成27年6月時点)

国の地方創生との関連、県が期待する効果

1. 「住んでよし」の奈良県づくり

- 四季の彩りが作り出す美しい景観が楽しめる地域づくり
- 奈良県への定住の促進
- 美しい景観を地域住民等が楽しみながら創り、守り、育てることで、新たな交流を促進

→ 滋賀県の成功事例「琵琶湖西岸



「ずっと住みたい」または「一度は県外へ出ても、奈良県に戻って住みたい」(66.2%)は、昨年(68.2%)より2.0ポイント減少(平成26年度県民アンケート)

2. 「訪れてよし」の奈良県づくり

- 美しい景観を楽しみに来訪者が増えることで、新たなにぎわいを創出
- 魅力の街活性化、移住者の活用、新たな消費層の創出

(奈良県を訪れる観光客H25：3,547万人→ H29目標：4,000万人)

国にお願いすること

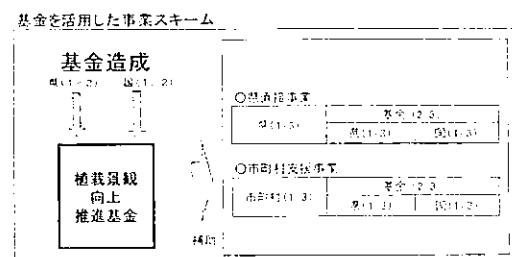
「植栽景観の整備」「植栽景観の保全」「地域コミュニティ活動の推進」等、魅力と賑わいのある地域づくりを進めるため、以下の点についてお願いする

○植栽景観の整備について

整備費用の助成、整備化事業の実績・実績

(基金のスキーム)

- 各事業主体の取り組みを推進
- (国：県=1：1の割合により基金造成し、総事業費の2／3を事業主体へ補助)
- 継続的な植栽景観の向上・保全を可能とするため、5年程度造成



【県担当部局】くらし創造部景観・環境局 景観・自然環境課

地域包括ケアシステムの構築に向けた質の高い在宅ケアの推進

【担当省庁】内閣府 厚生労働省

奈良県における取り組み

○ 地域包括ケアシステム構築に向けた奈良モデルの実践

- ・高齢化の進展が、全国よりも早い本県では、市町村との連携・協働により、地域包括ケアシステムの構築を重点施策として推進
- ・地域包括ケア推進室と保健所の連携による、包括ケア推進支援チームにより市町村へのアウトリーチ支援を実施

※ 宇陀市では医療と介護の連携機能を一括して「宇陀市医療介護あんしんセンター」を本年4月に開設する等、市町村における包括ケアの構築に向けた具体的な動きが現れている

○ 目指す姿

医療・介護の連携による、質の高い在宅ケアの提供

医療・介護連携による質の高い在宅ケア

医療・介護連携のキーパーソンの確保

○ 現状と課題

① 総合ケアマネジャー

- ・医療・介護の双方に精通し、専門的な知識や技術を持つ人材が必要

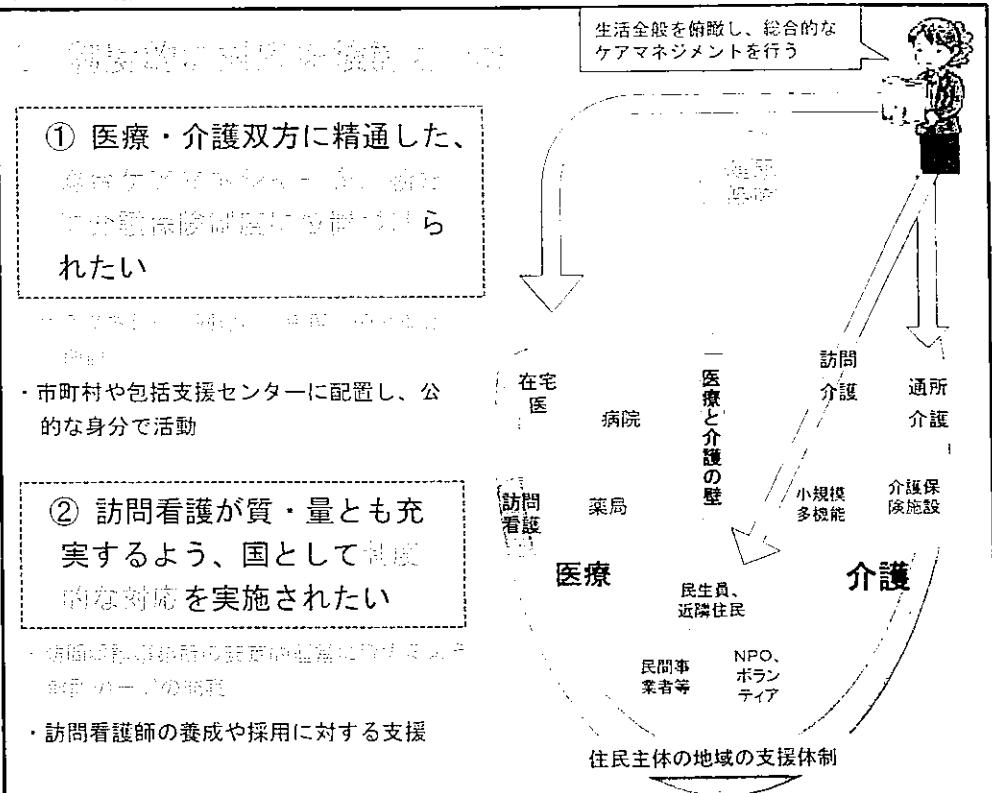
② 訪問看護師

- ・医療と介護の両面から在宅生活を支える

国の方針創生との関連、県が期待する効果

- 医療と介護の双方に精通した人材が、総合的なケアマネジャーとして実現するにむけ、高齢者が抱える様々な課題に対応しながら、在宅生活を支えることができる
- 訪問看護が、医療と介護の橋渡し役となって、質の高い在宅ケアを推進できる

国にお願いすること



【県担当部局】健康福祉部地域包括ケア推進室

山間部における高齢者等の見守り体制の充実

【担当省庁】内閣府、総務省

奈良県における取り組み

1. 生活支援サービスを提供するスマホアプリの開発・運用

- ・ 奈良県が奈良県の山間部高齢者等の実情に対応した生活支援サービスを開発
- ・ 生活支援サービスの運営に携わる自治体、事業者等が連携して取り組む

2. 展開スケジュール

- ・ スマホを活用した生活支援サービスを地域に定着させるためには、まずは基礎的な取り組みから少しずつ始める必要があります。

ステージ	開始年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度～
県	生活支援 アプリ開発		アプリバージョン更新		アプリバージョン更新	
	普及版スマホ の製作		機器販売管理(販売者)			
			データセンター運用・保守管理			
市町村 ABT		アプリ入替	アプリ入替			
	(例) 機器購入	機器維持管理(販売者)	機器更新	機器維持管理		
	普及版スマホを活用 した試行利用	機器購入	機器維持管理(販売者)	機器更新		
	普及版スマホを活用 した試行利用	機器購入	機器維持管理(販売者)			

国的地方創生との関連、県が期待する効果

- 人口急減・超高齢化というシート等をもとに、これに変える取組として、山間部に居住する高齢者等が、遠く離れた他の地域で、スマートフォンなどのツールを活用した新たな生活支援サービスを受けながら、心豊かに暮らすことができるための仕掛けを構築。
- 県内39市町村のうち3分の2に当たる26市町村が「消滅可能性都市」と指摘された奈良県が、民間企業によるICT導入による高齢者の安心・安全の実現などにより、県独自の取り組みとして全国の範となる、県民が安心して暮らせる環境が期待できる。
- ICTを活用した新たな生活支援サービスは、民間企業の参画による、安心・安全な社会実験的取組である。

国にお願いすること

- 「ICTまち・ひと・しごと創生事業」(総務省 平成26年度補正予算で措置)の補助額は年々増加。経費支弁実績においては、インフラ整備に加え、事業開始後の事業拡大などにも充当できるよう、少なくとも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間である当該の期間を見据えた継続的なものと位置づけられるべきだ。

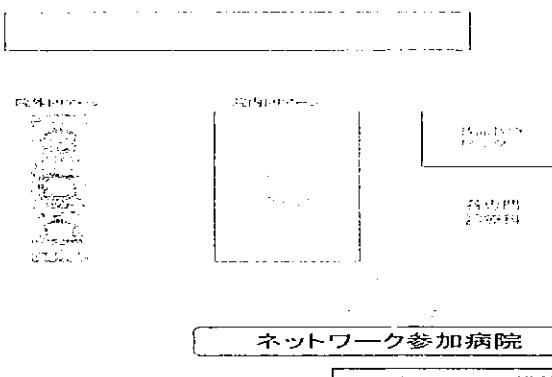
【県担当部局】健康福祉部健康づくり推進課

医療及び介護の総合的な確保を推進するための財源の充実

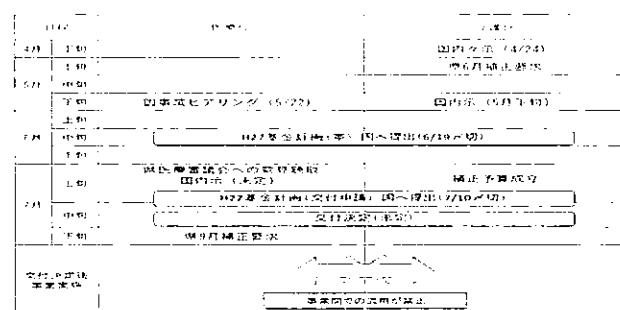
【担当省庁】厚生労働省

奈良県における取り組み

- 医師の専門領域の細分化が進み、複数領域にまたがる患者の受入調整の課題を解決するため、2つの高度医療拠点病院による型救急を導入し、救急医療ネットワークを構築する必要がある。



- 地域包括ケアシステム等、医療と介護の連携体制を構築するためには、地域医療・介護総合確保基金を柔軟に活用していく必要がある。



国の方創生との関連、県が期待する効果

- 医療及び介護の総合的な確保を推進することにより、「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る」ことが期待される。
- 医療体制の強化により、救急搬送時間を短縮することができる。
- 柔軟な基金の活用により、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す。

国にお願いすること

- 地域の医療・介護提供体制を構築するにあたり、独自の先進的な取り組み事例への国の財政支援の重点的な取扱いを行っていただきたい。
- 地域の実情に応じ、医療と介護の双方にまたがる課題等に対して柔軟に基盤が活用できるよう、医療事業と介護事業の各種手当制度の見直し等の取扱いにされたい。

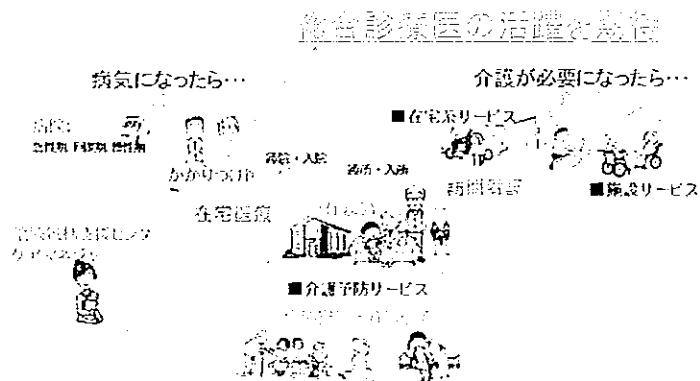
【県担当部局】 医療政策部地域医療連携課、健康福祉部長寿社会課

地方における専門医の育成・確保

【担当省庁】厚生労働省

奈良県における取り組み

1. 本県では、奨学金制度や「県立医大医師派遣センター」の設置など、医師の確保に努めているが、平成29年度の新しい専門医制度への移行に伴い、各専門医の育成プログラムが一新される中、これまで以上に、
医師研修施設が多くなり、第一線に臨む医師が集中する傾向が強化される。
2. 地域包括ケアシステムにおいて、活躍が期待される総合診療医について、病院及び診療所の連携のもと、県全体で育成の取組が進められているが、一方で、安定的な研修環境の提供、必要な資源の整備及び地域における医師の確保が課題となっている。



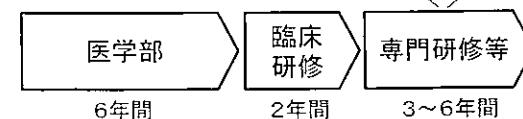
国の方針との関連、県が期待する効果

- 地域包括ケアシステムを構築するために必要な医療人材を確保することは、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」取組である。

国にお願いすること

1. 専門医の育成及び認定の基準は、日本専門医機構で策定中であるが、専門医としてより若手医師が活躍できるよう、早期転職を考慮して検討いただきたい。
2. 総合診療医には、地域の保健事業への積極的な参画、多職種との連携等、主体的に地域医療に関わることが求められていることから、医療行政や医師不足地域において一定期間勤務することを努力義務化されたい。

医師不足地域において
一定期間の勤務を努力義務化



【県担当部局】医療政策部 医師・看護師確保対策室

看護師の特定行為に係る研修制度の推進

【担当省庁】厚生労働省

奈良県における取り組み

看護師が実施できる特定行為は、38行為に区分に細分化されており、本県では奈良県立医科大学が指定研修機関に申請している。

1. 国の補助制度(※1)は、1つの区分の研修でも、21全ての区分でも~~研修は、受講料を負担するため、一部の研修の提供にとどまる可能性がある。~~

(※1)設置準備に係る経費及び指定後の運営費

2. 特定行為ができる看護師こそ、予測を持った看護の提供により、入院回避につなげ、在宅・地域で主として活躍できると期待されるが、~~専門性を持った分野の研修が優先される傾向にある。~~

国の方針との関連、県が期待する効果

- 特定行為ができる看護師の育成は、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」取組である。
- 厚生労働省は、2025年までに10万人以上の看護師が特定行為の研修修了を想定している。
- KPI：本県では2025年までに1,000人の看護師の研修修了を目指す。

国にお願いすること

1. より多くの研修を行い、より多くの受講生を受け入れる指定研修機関に対して、~~研修の実施区分数へ、受講者数による補助金の算定~~を図られたい。
2. “在宅・地域”分野で必要な研修実施の推進を講じられたい。

【県担当部局】医療政策部 医師・看護師確保対策室